

農林水産省委託

アジア諸国の農村人口と農業開発
に関する調査報告書

— マレーシア国 —

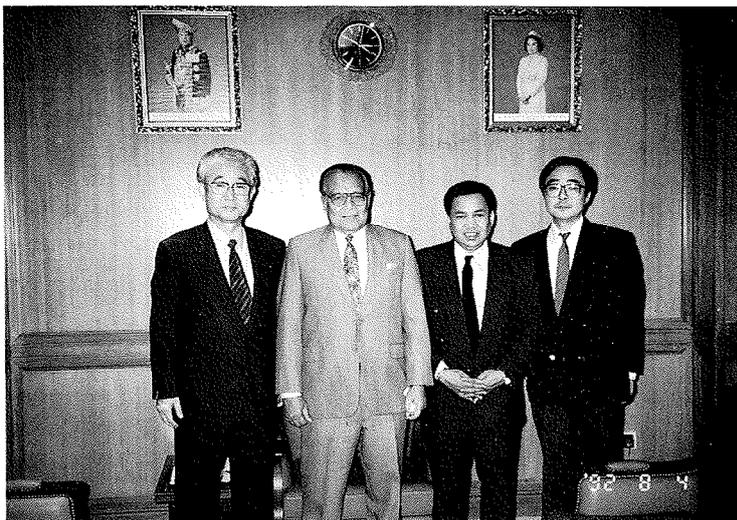
平成5年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
(APDA)

マレーシア国会訪問下院議長表敬▶

左から

広瀬次雄 予備調査団長
T.S. Zahir Ismail 下院議長
Hji Ibrahim Ali マレーシア
人口・開発議員フォーラム会長
遠藤正昭 団員



◀日本大使館表敬

左から

福井清一 団長
福田 博 大使
大塚友美 団員
楠本 修 団員
Chan Tong Seng

マレーシア農業省訪問▶

左から2人目

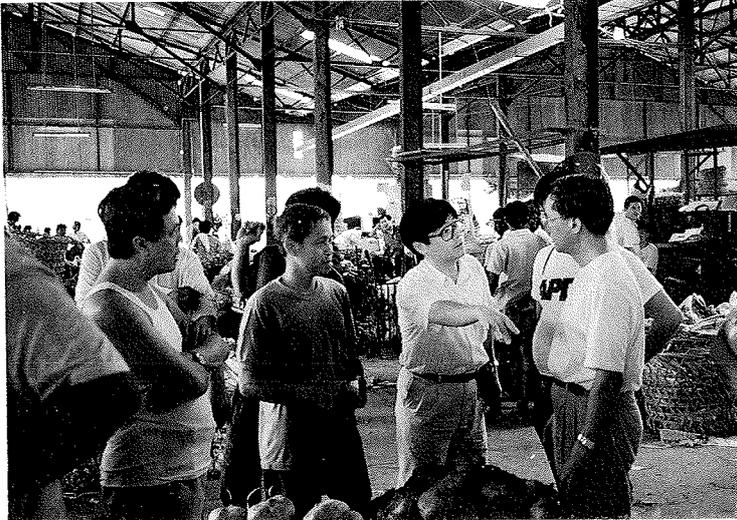
Abdul Jamil Bin Mohd. Ali,
Director General, Department
of Agriculture

左から3人目

Beng Paik, Assistant Director



Muda Jaya Kinabaru ▶
農業協同組合訪問



◀ペラ州イポ中央卸売市場視察

ペラ州 ケリアン地区水田▶



はじめに

本報告書は、財団法人アジア人口・開発協会が、平成4年度農林水産省委託業「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査」を受託し、マレーシア国で実施したものである。調査および取りまとめ等については、本協会内に設置した国内検討委員会（主査 川野重任 東京大学名誉教授）委員を中心に行った。

調査の目的は、「アジア諸国の農村・農業開発に対する協力は、農業生産の振興はもとよりそれを支える農村社会の発展、農民の生活改善にも配慮しつつ、特に農村の人口扶養力の維持増大に資するように進めていくことが必要である。このため、アジア諸国の中からモデル的な地域を選定して現地調査を行い、人口扶養力の維持増大を念頭に置いた農村・農業開発のあり方の検討を行い、もって我が国の農林水産業協力の推進に資するものとする」ことにある。

調査に当たり現地では、イブラヒム・アリマレーシア人口と開発に関する議員フォーラム会長、在マレーシア日本大使館福田博大使、澤山秀尚二等書記官に計画全体にわたるご指導・ご協力をいただいた。

国内では、農林水産省経済局国際協力課に調査内容についてのご指導および調査の便宜をいただいた。ここに深甚なる謝意を表する次第である。

この報告が今後マレーシア国の農村・農業開発プログラムと日本政府の有効な協力の推進に役立つことを願うものである。

なお本報告書は本協会の責任において作成したものであり、農林水産省あるいは日本政府の見解や政策を反映するものでないことを付記する。

平成5年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

目 次

はじめに	5
第1章 総 括	9
1 マレーシア米作問題の地位	9
2 問題と協力の根本	11
第2章 一般概要	13
1 国土および国民	13
2 政治体制	16
3 経 済	18
4 人 口	20
第3章 農業経済と農業政策の概要	33
1 国民経済に占める農業の重要性	33
2 米政策の変遷	34
3 耕作放棄田問題と農民組織化	35
第4章 調査対象地域の農村・農業開発	43
1 調査対象地域概要	43
2 ムダ地区現地調査	45
3 ケリアン地区	48
4 現地調査から得られた知見	49
第5章 国際協力の課題	61
1 農業経済の展望	61
2 国際協力の課題	63
第6章 調査団メンバーおよび日程	65
収集資料・調査票サンプル	76

第1章 総括

1 マレーシア米作問題の地位

この報告書の目的は、マレーシアの農業を対象として、その発展にわが国として、どのような意味、どのような形での協力、援助が可能であり、効果的であると考えられるかを明らかにしようとするにある。

このためわれわれは、現地調査をはさんでの事前、事後の研究会で集中的な検討を行ったが、このような課題に答えるために何よりも先ず必要なことは、現状が何でありその現状に対して当該国がどのような政策上の課題をもち、さらにその課題実現のためにどのような協力、援助を対外的に必要としているかを明らかにすることである。然るに、1992年の最新の事態に対して新目標が示されるものと考えられている「新国家農業政策」の内容が調査時現在なお未発表のために、このような形で十分に問題に答えることはできなかったが、2回にわたる現地調査をふまえてマレーシアの農業、それも米作中心に、その過去20年来の足跡をとらえ、その発展の延長線上で問題を考えた場合、どのような協力、援助が考えられるかといった問題についての検討を行なった。

マレーシアの農業は、その複合的民族構成と同様に、一種の複合的構造をもっている。オイルパーム、ゴムなどのプランテーション農業と、米作を中心とする農民的農業の併存であるが、さらに経済的には、旧植民地時代の開発の歴史もあって、石油、天然ガス、錫などの重要鉱物資源に恵まれているという特徴をそなえている。

このような関係の下にあって、マレーシアはこの30年間、工業化を中心に急速な経済成長を遂げたが、これは当然のことながら、農業部門からの急速な労働力の吸収を招来した。プランテーション部門での労働力不足、米作地帯における耕作放棄田の続出がそれである。このため、プランテーション部門においては、外国人労働力の積極的輸入の措置などが見られるにいたったが、米作部門ではマレー系農民の相対的貧困と米自給率の低下とその不安定という問題をもたらすにいたった。

しかし、農民の貧困はそもそもブミプトラ政策（マレー系住民優先政策）の根本に反するし、米の供給力低下も決して好ましいことではない。そこで政府は、1971年にそれまでの大規模灌漑施設の建設、高収量品種の導入などを中心とした包括的米政策を見直し、米作近代化のための重点的、戦略的諸施策を「新経済政策」として打出し、さらに1984年にはその一層の推進のために機械化、直播栽培技術の開発、普及、グループ・ファーミングの導入など経営合理化推進のための諸施策を新たな「国家農業政策」として樹立、実施した。

その流れはまず、政府系機関による新規土地開発事業、大規模灌漑施設の建設とそこへの高収量品種の導入ということであり、その一段落後はMudaなど8大米作地帯に集中しての政策強化をはかるということであった。

具体的には、小規模灌漑の整備など土地基盤整備の推進や機械化、直播栽培技術の開発、普及などの技術革新の推進に重点を置くということであり、さらに米作経営の合理化、安定化のためには、一般的に農業最低価格保証制度（1949年開始）の維持をはかるほか、価格補助の強化、肥料の金額補助などの措置が講じられた。そしてこれら諸政策の実施、推進機構としては、米の流通規制機構としてのNational Padi and Rice Board、技術開発のための試験・研究機関としてのMalaysian Agricultural Research and Development Instituteの創設をはじめ、Rural Credit Society、Farmers' Association、Farmers Organization Authorityなどの諸機構、諸組織がそれぞれの段階での問題展開に応じて設けられ、運営にあたった。

この結果、半島部マレーシア全体として一時16万ヘクタールにも及んだという1970年代の耕作放棄田も漸次減少し、大小の灌漑網の整備と土地基盤整備の密度の高いムダ平野の如きにおいては、ほとんど米田として回復（一部転作）し、その経営も機械化と直播栽培方式の徹底による合理化、さらには新たな高収量品種の導入で能率を高めているという。

もっともこれを米の自給率という点から見ると、目標自体1960年代の100%から漸次90%、80%水準へと引き下げられて来、実績も1990年に73%（1980年は89%）へと下がって来ているが、1992年度に始まる新政策ではさらにこれを65%にまで引下げる見込みと伝えられる。そして安全保障という点からは、近隣のタイ国あたりからの安定的輸入の可能性の見込みによって、問題なしとの見解にたっているという。工業化、石油、パームオイル、ゴムなどの輸出増加、それによる輸入可能性の楽観的見込みなどがこれを支えているのであろう。

ところが他面、2010年を目標年次とする国家農業政策（第3章 表10）では、その65%の自給率を維持するために、水田総面積は現状維持で、収穫面積を1990年比較で12%増やし、籾のヘクタール当たり収量はこれが8大米作地域平均として3.34トンから7.00トンに増えるという一見飛躍的とも思われる見通しをたてている。人口増加率がかつてより低下したとはいいながら、なお年率2.20%を超え、しかも20年間に2倍増を見込むという積極的人口政策を前提としてのことであろうが、さらにその1人当たり米の消費量を現状維持としている点も注目に値する。経済成長による1人当たり消費増を見込み、しかも自給率65%を維持するということになれば、その国内生産はさらに増えねばならぬということにもなる。

2 問題と協力の根本

このようにして、マレーシアの米政策はなおその前途に大きな課題をもつといわねばならない。さらに現地調査では、現状として、ムダ平野以外の灌漑施設、土地基盤整備の不十分な地帯では、依然として耕作放棄田の存在が無視し得ない状態にあることが報告された。また、その耕作放棄田の解消については、現在の放棄面積を67,000ヘクタールと見、1990年代の10年間にそのうち42,000ヘクタールを再開発すべきことが計画として示されている（第3章 表11）。

さて、このようなマレーシア米作問題の現状に対してどのような協力、援助の方法、形が考えられるか。

わが国の有償資金協力は、従来エネルギー開発、輸送インフラ整備など、いわゆる経済インフラ整備を中心として進められ、農業上の協力は尿素肥料工場、精米プラントの建設などのほか、研修員の招聘、非穀倉灌漑地区合理化、作付多様化計画などへの調査参加など、比較的狭い範囲にとどまっている。協力、援助は基本的に相手国の進路と要請を前提としなければならないが、前述のマレーシアの米政策の実現については、多くの問題が予想される。

マレーシアの1人当たり国民所得はすでに2,000ドルを超え、原則として無償資金協力の対象国ではなくなっているということである。したがって協力は技術協力のほか有償資金協力によるほかはないが、有償資金協力については、当然その効率的利用が何よりも重要であり、技術協力と有償資金協力とのより一層の有機的連携が重要となる。

マレーシアの計画では、放棄田の再開発のほか、収穫面積の増加など、一層の灌漑施設、土地基盤整備の必要を前提とするものがうたわれているが、これは当然それなりの公的投資とその拡充を必要としよう。ヘクタール当たり収量増加については、一層の品種改良、肥料、農薬の使用量の増加なども考えられる。しかし、最も重要なことは米生産の現状が少なからぬ価格補助や低利融資に支えられていることである。将来の米生産の増加がこれらの条件をそのままとしてのそれだとしたら、財政負担は莫大なものとなろう。これをもし避けるとしたら、肥料、農業などのコスト引き下げの他、大規模の機械化、直播栽培の一層の徹底化に加え、生産、流通の各段階における作業能率の向上、経営合理化の推進をはかるほかない。しかし、これは基本的に、各段階における生産効率の向上、引き上げを前提とするもので、それには、まず試験・研究については各種研究資材、施設の供与の必要のほか、その運営にあたる人材教育も重要となる。耕作放棄田の再開発手続きについてはなお不分明の点も少なくないが、グループ・ファーミング（クロンボック・タニ）を中心とする計画的作付の推進など、何よりもまず参加者たる農民個々の積極的意識と能力が前提となることはいうまでもない。官製の色彩の強い農民組織、共同組合の能率的運営、半官的性格からの脱却についても同断であろう。さらに精米を含む米の流通合理化についても、基本は同じであることはいうまでもない。

その意味で、総じて生産性向上のための各種物財供給のほか研究者、普及員など技術者養成や生産者たる農民の教育水準、意識水準の向上が発展のための基本的条件となる。これについて、マレーシア自身がどのような援助・協力要請のプログラムを組むかである。

以上、今回の調査が米作を中心としたことから、もっぱら米作発展を対象としての提案となったが、他の農業部門についても原理的に同じといってよい。

第2章 一般概要

1 国土および国民

(1) 国土

マレーシアは、マレー半島南半分（半島マレーシア）とボルネオ島の北西海岸地帯にある東マレーシア、サバ（Sabah）州とサワラク（Sarawak）州からなる。半島マレーシアは、北緯1度16分から6度43分、東経119度20分から109度40分に位置する。東マレーシアは北緯1度から7度25分、東経109度40分から119度20分に位置する。国土面積は、329,758平方キロメートルである。その内、半島マレーシアは131,598平方キロメートルの面積を占めている。

半島マレーシアは、南北に走る中央山岳地帯とそれを挟む東西海岸のなだらかな平野部から成り立ち東側は米作地帯、西側では、ゴムやパーム椰子などが主に栽培されている。この中央山岳地帯は南に行くにしたがって低くなっており、半島マレーシア最南部のジョホール州では準平原化が著しい。半島マレーシアの最高峰はタハン山（Mt. Tahan）で2,187メートル、東マレーシアには東南アジアの最高峰であるキナバル山（Mt. Kinabalu）4,102メートルがそびえている。

マレーシアは熱帯に属し、その気候は海洋性熱帯雨林気候に属している。年間を通じて気温の変化はほとんどない。例えば、首都のあるクアラルンプールの場合、最も暑い月と最も涼しい月の平均気温の差は0.9度しかない。しかし1日の気温の差（日格差）は、最大7度～8度に達する。平均湿度は80%～85%と多湿である。

半島マレーシアには雨季と乾季が存在する。11月から4月までの北東モンスーン期が雨季であり、5月から10月までの南西モンスーン期が乾季である。これら2つのモンスーン期に挟まれた期間が微風期で、通常最も高温多湿であり前線性のスコールが多発し、極地的に大雨を降らせる場合がある。

(2) 国民

① 民族

マレーシアの最大の特色は複合民族国家ということである。マレーシアを構成する民族は(1)マレー系住民(ブミプトラ, Bumiputera), (2)中国系住民, (3)インド系住民, (4)その他のヨーロッパ系, タイ人などに大別できる(図1参照)。現在マレーシアの人口は1980年センサスに基づく1991年の年央推計で約18,178,000人であると推計されている。各民族が総人口に占める割合はマレー系62.04%, 中国系29.3%, インド系8.0%, その他が0.66%である。

ブミプトラはさらに半島マレーシアの先住民族であるネグリト(Negritos)やセノイ(Senoi), および原マレー(Proto-Malays)と原マレーの後に来住した新マレー系とに別れる。半島マレーシアのネグリト, セノイ, 原マレーを総称してオラン・アスリと呼んでいる。原マレー系は紀元前2~3千年頃中国南部より南下してきた民族であるといわれている。東マレーシアではダヤク族などの多数派を占めているが, 半島マレーシアでは少数派である。

新マレー系は原マレーの後に来住した同系統の民族であり, 移動の過程で混血しヒンドゥー教や中国文化の影響を受け高い文化を身に付けてきた民族である。現在, 新マレー系の人々はブミプトラ政策のなかで, 政治, 行政の面で重要な地位を占め, 軍隊, 警察における占有率も高い。

次に, 中国系の人々は, イギリスの植民地政策に伴い錫鉱山労働者として19世紀以降増加した。中国系住民は出身地方別に「幫」と呼ばれるコミュニティを作り, 他民族との通婚もほとんどなく, それぞれの言語, 習慣を維持しながら現在にいたる。強い経済的影響力を持つ者も多いが, 大部分は労働者, 農民である。平均的にはマレー人よりも経済的優位にあるとはいえ中国人社会における格差もかなり大きい。マレーシアの中国系民族にはババ(Baba)と呼ばれる人たちがいる。ババは19世紀来住後マレー人女性と結婚し, 言語, 食事, 服装などにマレー文化の影響を多分に受けた者である。彼らは, 現在でも独自の人種的・言語的集団を形成しその社会的地位も高い。

インド系の人たちは, 主にタミール人である。イギリスの植民地政策の一環としてゴム園やオイル・パームのエステート労働者, 建設労働者として来住した。今世紀に入って, 南インドの出身者, 北インドのシーク教徒, セイロン人などが医師, 弁護士, 教員, 警察官等の専門職として来住した。

これまでの記述でわかるように, 多民族国家としてのマレーシアは19世紀のイギリスの植民地政策によるところが大きい。また, 単に多民族なのではなく各州ごとにその民族別構成比は大きく異なっている(表1)。たとえば, ケランタン州ではマレー系が93%と圧倒的多数を占めているのに対し, ペナン州では中国系が55%と人口の半数以上を占め, マレー系の占める割合は33%にすぎない。また半島マレーシアではイスラム教徒の新マレー系が大部分を占めているのに対し,

東マレーシアとでは同じマレー系とはいっても宗教も文化も全く違う原マレーのダヤク族、カダザン族、イバン族が多数派を占めている。他民族が地域ごとに異なる構成比率を持つという非常に複雑な多民族複合社会となっているのである。

② 言語

マレーシアで用いられている主な言語は、マレー語、英語、中国系住民が用いる中国語（ただし、出身地域によって方言が異なる）、インド系住民が用いるタミール語である。

ただし、国語および公用語は憲法によりマレー語（Bahasa Malaysia）と定められている。公用語としてのマレー語は、半島マレーシアでは1967年から、東マレーシアでは1973年から用いられるようになった。それ以前の公用語は英語であったために、この変化は当然中国系住民、インド系住民を不利な立場に追い込んだ。

③ 宗教

憲法によりイスラム教が国教として定められている。国王はイスラム教の守護者としての役割を持つ。しかし同時に、宗教の自由も憲法により保障されているので、民族によって信仰する宗教が異なる。

現在、マレーシアにおけるマレー系の人々のほとんどはイスラム教徒である。このイスラム教は、15世紀のマラッカ王国の成立に伴い導入されたものである。このマレーシアのイスラム教は、西アジアのイスラム教と異なった側面を持っているといわれる。それは、イスラム教がマレーシアに受容されていく際に、それ以前にマレー系の人々が持っていた精霊信仰や文化や文明を取り込みながら広まって行ったことを意味している。

特に、マレー系に人々にイスラム教が広がる以前にはマレー系の人々の多くがヒンドゥー教を信仰していたために、マレーシアのイスラム教のなかにはヒンドゥー教の影響がみられる。この歴史的経緯のために、現在でも一般民衆の間には一種の精霊信仰を取り込んだ形でイスラム教が普及しているし、マレーシアのスルタンの即位儀式にはヒンドゥーの儀礼の影響が色濃く残っている。また、中国文化の影響もみられ、封禅の儀式も取り入れられているといわれる。

これまで述べてきたマレーシアの社会や文化の特色としての多様性を考える場合、歴史的にマレー系民族が系統発生的に文化受容を行った、つまり宗教も含め既存の文化が新しい文化を吸収する形で受容が行われたということは注目してよい点である。

次に人口の約3割を占めている中国系住民のほとんどは、仏教および道教などの中国系宗教である。また、インド系住民はほとんどがヒンドゥー教徒であり、一部はキリスト教徒である。一方、東マレーシアでは原マレーの多くが精霊信仰を中心とする土着宗教を信仰している。

④ 教育制度

マレーシアの学校教育制度は、初等教育（6年）、中等教育（前期3年、後期4年、計7年）、高

等教育に分かれる。初等教育の就学年齢は6歳で、Standard 1 - 6に分けられる。中等教育は3段階に分かれており始めに就業年限3年の下級中学校、この上に就業年限2年の上級中学校があり、この上級中学校は、普通教育、技術教育および職業教育に分化する。上級中学校の後には、就業年限2年の大学準備過程、教員養成学校、技術教育を行うポリテクニクなどがある（図2）。

初等教育は義務教育ではないが無償であり、1988年で99.0%、1989年で98.9%とほぼ100%の就学率を誇っている。中等教育の就学率は、1988年52.7%、1990年で52.0%である。高等教育は、大学と大学院で行われる。ただし国内の大学に入学できず、外国の大学・大学院に留学している学生も数多いのである。

現在マレーシア政府は教育に力を注いでおり、教育支出も伸びている。1人当たり教育支出で見ると1985年に276.8（マレーシア・ドル：リンギット）であったものが1989年には325.1（リンギット）へと増加した。総支出も大きく伸びており1985年に4340.8（百万リンギット）であったものが1989年には5,649.4（百万リンギット）へと増加している。

2 政治体制

(1) 政治体制

マレーシアは半島マレーシア11州と東マレーシアのサバ、サワラク両州を加えた合計13州と連邦直轄区のクアラルンプールおよびラブアン島地区からなる連邦国家である。

政治体制は、立憲君主議員内閣制をとり、元首はマレーシア国王（Yang di-Pertuan Agong）である。国王は半島マレーシアに存在する9人のスルタンのなかからスルタン会議による互選で決定され任期は五年である。現在の国王はペラ州のスルタン、アズラン シャー（Sultan Azlan Shah）であり、1989年に第9代目の国王に即位した。国王は、内閣総理大臣を任命し、国会を通過した法律を裁可し、内閣の助言にもとづいて行政権その他、憲法及び連邦法で定められて行為を行う。また国教（イスラム教）の首長でもあり、陸海空の三軍を統率する。この下に立法・行政・司法の三権分立機構がある。

行政権は元首である国王に属し、内閣の補弼のもとに行政権を行使する。国王は下院において多数の信任を得ている議員を首相に任命し、首相の勧告に基づいて上下両院の議員の内から他の大臣を任命する。現在の首相は、1981年以降マハティール・ビン・モハマド（Dr. Mahathir bin Mohamad）である。マハティール首相のもとで、公務員の名札着用、登退庁時間の厳守、汚職・賄賂追放、街路美化など数多くのキャンペーンを実施し、成果を挙げていった。また、マハティール首相は「ルック・イースト政策」を打ち出し韓国・日本に学ぶべきであるという政策を打ち出した。経済政策の成功、外交、政治の成功などを背景にマハティール内閣は国民の支持を受け、

その権限は実質的に非常に強固なものとなっている。

マレーシア国会は上下両院からなり、憲法上、下院により大きな実質的権限が与えられている。上院（Dewan Negara）は69議席で、この内26議席は13州から選出され、残りは国王によって任命される。任期は3年で1回のみ再選が可能である。

下院（Dewan Rakyat）は177議席で、議員の任期は5年である。議員は半島マレーシア11州およびクアラルンプール、ラブアン連邦直轄区から133名。サラワクから24名、サバから20名となっている。解散は首相の要請に国王が同意することにより行われる。選挙は小選挙区制により行われ選挙権は21歳以上の市民権を持つ男女に与えられている。

マレーシアには現在25の政党が存在し、この内13政党がより集まって連合与党を構成している。この連合与党は、国民戦線（National Front）と呼ばれ、2代首相トゥン・アブドゥル・ラザクの時に成立した。国民戦線は統一マレー国民組織（UMNO）、マレーシア華人協会（MCA）、マレーシアインド人会議（MIC）の流れを汲むもので、1970年にサラワク統一人民党（SUPP）が加盟し、1972年に人民運動党（Gerakan）と人民進歩党（PPP）が加盟した（表2）。

(2) 地方行政

地方行政は連邦政府の制約のもとで、各州のスルタンと州議会の多数の信任を得ている首席大臣（Chief Minister of State）によって行われる。スルトンのいないマラッカ、ペナン両州、及びサバ、サワラクの場合、首席大臣との協議の上、国王が州長（Yang di-Pertua Negeri）を任命し行政を行う。サバ、サワラクの両州は、1963年のマラヤ連邦加入協議の際、両州の権限が半島マレーシアの各州に比べて強く認められている。例えば、両州の移民局は、両州の出入境にかんして独自の権限を持ち、半島マレーシアのマレーシア市民が両州へ旅行する場合には、旅券と身分証明書の携行が義務づけられており、また両州の市民が半島マレーシアに入国する場合には出入国検査を通らなければならない。

(3) 政策

マレーシアの政策の最大の特徴は、マレー系住民優先政策（ブミプトラ政策）である。この政策の背景にはマレー系住民の社会経済的地位が中国系住民、インド系住民と比べて低いことがある。この政策は独立以来維持されてきた。

1969年5月の人種暴動の原因が、国語、マレー人の特権などの問題が公然と選挙戦において問題とされ、それが人種間の対立感情を刺激したことにあったと判断し、1971年に憲法第10条言論の自由を制限した。そこで、マレー人の特別地位、非マレー人の市民権、国語としてのマレーシア語、スルトンの地位を問題とすることを禁止した。これによって「スルタン」「イスラム教」「マレー語」「マレー人優先権」などの人種的感情を刺激する恐れのある事項は「センシティブ事項」とされ、この問題に対する発言、文書の出版や批判は現在タブー視されている。

このブミプトラ政策のもと、大学の入学また公務員の採用などに関してもブミプトラが優先さ

れている。

3 経 済

(1) 経済の概況

1991年、マレーシア国民の関心は経済問題に終始した。1971年から20年に渡って推進してきた新経済政策が（NEP）が90年末で終了したのをうけて、91年6月に政府はこれに続く国家開発政策（NDP）の概要をまとめた。NEPは中国系マレーシア人とマレー系マレーシア人との間の経済力格差の是正を主眼に、90年末までにブミプトラの企業株式保有率を30%まで高めることが第一の目標であったが、NEP終了時ブミプトラ資産は20.3%であった。各民族別平均収入の推移でみると、所得の増大は果たされたものの格差は是正されなかったのである（表3）。

これに対し、新しいNDPは「社会的公平と経済発展にバランスをおきながら、2020までに先進国へ仲間入りすることを目指す」（マハティール首相）というものである。91年の経済成長率は前年の10%から8.7%へと鈍化したと見込まれる。これには、政策的な側面がある。1990年から輸入の上昇に伴い国際収支は赤字になっている。中央銀行はインフレ抑制と継続的に続いている経常収支赤字の抑制のために、金融機関の預金準備率を6.5%～7.5%へ上昇させ、これにともなって貸し出し金利も上昇した。

1992年現在の国民総生産（GNP）は推計で138,614（百万リングット）であり、これは1980年のGNP51,390（百万リングット）の約2.7倍である。実質GNPの伸びでも約2.1倍の増加となっている。国民1人当たりGNPも1980年の3,734リングットから1992年には7,452リングットへと増加した。この経済的な成功を背景に、1988年以降マレーシア政府と国民の間に自信が創出されてきている。

また経済全般の推移としては、第一次産業から第二次産業への転換が起こっている。農業就業人口も絶対数ではほとんど変化していないものの相対的には人口増加に伴って減少しつつある。籾の生産量も1980年の2,044.6（千トン）から1990年には1,953.4（千トン）1991年で1,792.0（千トン）へと減少してきているのである。

(2) 労働力

マレーシア経済の好調な推移を反映して、失業率は減少し続けている。1987年8.2%1989年に7.1%、1990年に6.0%、1991年には5.6%へと近年一貫して減少傾向にある。プランテーション部門や、サービス部門では労働力不足の事態も生じており、労働力不足のためにゴム樹液の採集（タッピング）がなされていないゴム園などもでてきている。この労働力不足解消のためにインドネシ

アから労働者を導入している。労働就業人口の推移は以下の通りである（表4）。

(3) 貿易

現在のマレーシアの輸出産品は第二次産業製品の伸びと共に植民地時代からの天然資源、第一次産品が主である。イギリス植民地時代からゴム、パームオイルのエステートが開かれマレーシア経済の基礎を造った。現在では石油・天然ガスの増産が進んでおり、輸出に占める割合も急増している。石油は硫黄分が少ない、いわゆる“生だき”に適した石油で、その品質も優れている。現在の輸出総額は1991年で94,673（百万リンギット）で、ゴム、パームオイル、原油、液化天然ガス、丸太、材木、電気製品、衣類が主要な輸出産品となっている（表5）。

輸出に占める割合は工業製品18.7%、石油・天然ガス14.4%、電気製品13.8%、パームオイル5.3%、丸太4.3%、ゴム2.8%、その他40.7%となっている。輸入は機械・輸送機械が53.8%で過半を占めており、続いて工業製品が15.8%、化学製品が7.6%、化石燃料4.2%、食料が5.1%、その他13.5%となっている。

また、マレーシアの鉱物資源としては錫が世界的に著名である。錫はマレーシアにその資源が偏っており、その資源開発のために19世紀に中国人が導入され、現在のマレーシアの民族的多様性を作り出す一因となった。近年に至るまでマレーシアの経済発展はこの錫とプランテーション作物を中心にして行われてきたのである。現在ではこの錫が貿易に占める割合はいうまでもなく、絶対的な生産量も減少しつつある。1980年には61,000トン生産されていたものが1990年には28,000トン、1991年には21,000トンへと減少している。

また経済的にはさほど重要な位置を占めていないが現代の先端技術産業に重要な意味をもつレア・アース（希土類金属）などもマレーシアが重要な産地である。このレア・アースの生産を巡って環境保護の立場からマレーシア政府が強い姿勢を打ち出してきたことは記憶に新しい。

(4) 援助

世界銀行の“World Development Report 1992”によるとマレーシアの受けている援助総額は1990年46,900万U S ドルで過去5年間の最高を記録した。ちなみに、前年は14,000万U S ドルである。

日本からの援助は、1969年に第一次マレーシア計画に対して供与された円借款以来、1992年現在にいたるまで14次に渡って円借款がおこなわれた。その総額は4,786億円に上っている。

マレーシアに対する援助の特色は電力・ガスセクターに対する援助が全体の60%近くに達しているということである。近年では病院建設や道路工事等を含む貧困撲滅事業や民間企業の振興を目指した開発金融等にその借款対象が広がっている。

4 人 口

(1) 総人口

今回の調査では、最新年次の国勢調査データは、残念ながら入手できなかった。しかし、1980年国勢調査データに基づく人口推計によれば、表6に示されているように、マレーシアの人口は1991年現在で1,800万人に達した、と見なされている。この人口は、近年においても、年2.3%という早い速度で増加を続けている。

さて、周知のように、マレーシアは多民族国家である。マレーシアの植民地時代に旧宗主国であったイギリスは、プランテーションや鉱山の経営と開発に必要な労働力を確保するために、中国およびインドから労働者を導入した。同国が多民族国家になったのは、このためである。このことを端的に示しているのが、表7に示されている国民の人種構成である。この表から分かるように、ごく大雑把にいて、マレーシア人の人種構成は、マレー系国民が6割、中国系国民が3割、インド系国民が1割になっている。

この民族（人種）構成は、マレーシアの経済に大きく影響している。たとえば、中国系が経済界の実権を、インド系が労働界の実権を握っているのに対して、マレー系には農民が多い、といわれてきた。すなわち、マレー系は、経済的弱者の立場におかれてきたことになる。マレーシア政府がプミプトラ政策（マレー系優先政策）を採った理由は、ここにある。この民族（人種）構成は、同国の社会にも大きな影響をおよぼしている。マレー系国民がイスラム教を信奉しているのに対して、中国系国民は道教をはじめとする中国系の宗教を、インド系国民はヒンドゥー教を信仰している。そこで、宗教に大きく影響される生活習慣も、当然のことながら、各民族間で大きく異なってくる。また、日常会話で使用する言語も、それぞれの民族でちがっている（その結果、各民族間の意思の疎通は、マレー語もしくは英語ではかられていることになる）。

すなわち、宗教、生活習慣、そして言語は、それぞれの民族（人種）によって大きく異なっている。そこで、各民族間の融和を図ることが、同国の政治の大きな指針にならざるを得ない。ここから分かるように、かつてイギリスが引き起こした国際労働移動の後遺症に悩まされている、というのが今日のマレーシアの姿なのである。

(2) 人口増加率と人口動態

マレーシアの人口が急速に増加している原因は、同国の人口動態（出生率、死亡率、自然増加率）の推移によって説明できる。表8に示してあるのは、半島マレーシアの人口動態である。この表から、同国の人口増加率が高い理由をうかがい知ることができる。すなわち、同国の人口増加率（自然増加率）が高水準にあるのは、死亡率が急激かつ着実に低下したにもかかわらず、出

生率は1961年まで増加する一方、その後の低下が緩慢であったために、その差である自然増加率（＝出生率－死亡率）が高まったことによる。

このような人口動態の推移は、人口転換理論によって説明できる。

人口転換理論（theory of demographic transition）とは、イギリスやフランスをはじめとする西欧諸国の歴史的経験から導出された経験法則である。この仮説の内容は、社会経済の発展にともなって、一国の人口動態（出生率、死亡率）が高出生高死亡率から低出生低死亡率の段階へと推移する、というものである。この推移を人口転換といい、通常、その過程は図3-aのように4段階に区分される。第Ⅰ段階は、出生率も死亡率も高水準にある低発展（前近代化）段階。次の第Ⅱ段階は近代化の前期段階で、出生率は依然として高水準にあるが、死亡率は急速に低下し始める。第Ⅲ段階は近代化の後期段階で、出生率が死亡率を追いかけるかのように急速に低下する。最後の第Ⅳ段階は高発展（成熟）段階で、出生率・死亡率とも低水準に達して安定化する。

出生率と死亡率がこのように推移する結果、人口の自然増加率（＝出生率－死亡率）も各発展段階に応じて変化する。第Ⅰ段階では、出生率、死亡率とも高水準にあるために、自然増加率は低水準にある。次の第Ⅱ段階には、死亡率は低下し始めるために、自然増加率は上昇傾向に突入する。第Ⅲ段階に入ると、出生率が死亡率を追って低下し始めるので、自然増加率は低下する。最後の第Ⅳ段階では、出生率、死亡率とも低水準に達して安定するために、自然増加率も低水準で安定する。これを示したものが、図3-bである。

ただし、ここで留意すべきことは、当初の間、マレーシアの人口転換が経済発展と関係なく進展した、と思われる点である。マレーシアの目覚ましい経済発展が始まったのは、比較的最近のことである。では、1940年以降、死亡率が急速に低下した理由は何であろうか。ここには、安価で効果的な医薬品の導入などが大きく貢献していたはずである。また、1960年代後半から1980年代頃までの出生率の低下には、国家家族計画庁（National Family Planning Board）が推進した家族計画プログラムが、大きく貢献していたはずである。このことからするならば、近年に至るまでのマレーシアの人口転換は、医薬品の導入や家族計画プログラムといった外生的要因によって引き起こされていたことになる。すなわち、マレーシアの当初の人口転換は、外生的な人口転換なのである。

また、表に示してはいないが、マレーシアの人口動態には、民族によって大きな相違のあることが知られている。たとえば、出生率が最も高いのはマレー系、次がインド系、最も低いのが中国系、といった具合である。

(3) マレーシアの人口政策と将来人口

マレーシアの人口政策は、当初の間は、人口抑制策を積極的に進め、これによって経済開発を推進することをねらっていた。ところが、同国の人口政策は第4次5カ年計画の後半に大きく方向転換したのである。すなわち、同国の政府は、2100年までに同国の人口を7,000万人規模へと増加させるという人口増加政策（これが、いわゆる「人口7,000万人政策」である）を採用した

のである。この政策をとった理由は、人口を増加させることによって国内需要を喚起し、これをテコに経済発展に拍車をかけるためである。人口政策の転換にともなって、国家家族計画庁は国家人口・家族開発庁（National Population and Family Development Board）と改称され、同庁の主たる活動分野は家族計画プログラムの推進から母子保健の増進へと比重を変えていったのである。

この人口政策にしたがって7,000万人の人口を達成するには、出生率低下を減速させることによって、人口置換水準の達成を2070年まで遅らせる必要がある。このために、同国では、(1)出産にともなう有給休暇の適用範囲を第5子まで広げる、(2)第5子までの所得控除限度額を引き上げる、といった一連の政策が実施されている。

表9に示してあるのは、この人口増加政策のために行われた人口推計の結果である。この推計の結果から分かるように、2000年時点における人口の推計値は、2,200万人になっている。しかし、既に人口転換理論で見てきたように、社会経済の発展にともなって、出生率は自然に低下する。したがって、目覚ましい発展を遂げているマレーシアでは、この人口増加政策、人口7,000万人政策が成功する可能性はかなり小さいように思われる。

(4) 人口移動

経済発展が進むにつれて、人の移動も活発になる。表10と図4が示しているのは、1980年国勢調査に基づく移動¹⁾の集計である。この表と図から、

- ① 発展が進んでいるマレー半島西側の各州からクアラルンプール、セランゴール、ペナンへの移動が多いこと。すなわち、工業化の進展が大規模な人口移動をもたらしていること。
- ② 隣接する州の間の人口移動が、活発であること。

といった特徴を読み取ることができる。いずれにしても、同国の急激な経済発展が人口移動に拍車をかけていることは間違いのない事実である。この人口移動は、次に述べる労働問題と国際労働移動に大きな影響を及ぼしている。

(5) 労働人口と国際労働移動

表11が示しているのは、マレーシアの労働市場の状況である。ここから分かるように、人口が急速に増加するにともなって、労働力人口も同じように急速に増加している。しかし、雇用者数も、経済発展にともなって増大している。このため失業者は1988年と1989年に若干上昇しているが、それ以外の年はおおむね6%の水準と若干高めであるが、全般的に見るなら安定的に推移している。その結果、労働力参加率は66%台で安定している。

しかし、表12に示された失業率の年齢構造に目を転ずると、興味深い知見を得ることができる。すなわち、失業者の7割以上は、15-24歳の若年層に集中しているのである。

この理由は、次の通りである。すなわち、経済発展が進展するにつれて、工業部門（都市地域）に職を求めて、農業部門（農村地域）の若者が都市へと移動しはじめる。この点に関しては、前

節で見たとおりである。ところが、工業部門には、そういった若者の全てを吸収するだけの雇用吸収力がない。このため、若年層の失業率が高まるのである。他方、3K（危険、汚い、きつい）産業を嫌う若年労働者が流出した農業部門、特にプランテーション部門では、労働者を確保できず、深刻な労働者不足に悩まされている。同国の労働市場には、こうした、ミス・マッチが生じやすい傾向が見られるのである。

生ゴムやパーム・オイルがいまだに重要な輸出商品である同国にとって、プランテーション部門の労働力不足は看過できない深刻な問題である。そこで、外国人労働者を導入しようとする動きが、当然のことながら表面化することになる。また、マレーシアには、タイ、インドネシア、フィリピン、バングラデシュ、スリランカ、パキスタンなどから労働者が流入することになる。労働省人的資源局（Ministry of Labour, Manpower Department）の推計によれば、その数は1989年現在およそ50万人に達するといわれていた。

しかし、既に見たように、かつて生じた国際労働移動の後遺症に悩んでいるのが、今日のマレーシアの姿である。したがって、政府としては、この種の問題をこれ以上複雑にしたくない。外国人労働者の必要性和流入の阻止の必要性という矛盾に直面した同国は、外国人労働者の計画的導入を採用するに至った。しかしながら、この政策もうまく機能せず、結局、本年（1992年）からプランテーション部門を中心に、部分的ながら外国人労働者の導入自由化に踏み切ったのである。ただし、この政策には試験的な性格があり、この政策の成果を見た上で、5年後（1997年）に見直しが行われることになっている。

注1) 移動：出生地と現在地の差にもとづく生涯移動（Life Time Migration）

表 1-1 マレーシア州別・民族別人口（半島部）

州	計	マレー	中国系	インド系	その他
ジョホール	2,060,072	1,172,821	750,810	132,915	3,526
ケダ	1,383,753	1,015,180	242,964	103,775	21,834
ケランタン	1,186,020	1,111,356	55,968	7,982	10,714
マラッカ	572,408	320,760	205,260	42,686	3,702
ヌグリ・スンビラン	708,995	343,495	244,669	118,776	2,055
パハン	1,029,351	715,083	243,002	68,513	2,753
ペラ	2,184,903	1,030,490	844,828	304,525	5,060
ペルリス	183,799	145,639	28,040	5,044	5,076
ペナン	1,124,529	389,676	593,653	128,777	12,423
セランゴール	1,930,035	907,366	681,158	332,304	9,207
ヌグリ・トレンガヌ	729,067	691,919	31,026	3,111	3,011
クアラルンプール	1,206,681	438,538	593,012	163,433	11,698
半島マレーシア	14,299,613	8,282,323	4,514,390	1,411,841	91,059

出所) Department of Statistics Malaysia, Bank Data NEGERI, 1989.

表 1-2 マレーシア州別・民族別人口（サバ, サラワク）

州・民族	計
サバ	
計	1,420,492
ブミプトラ・その他	1,221,714
中国系	198,778
サラワク	
計	1,633,069
マレー	339,368
メラナウ	93,946
イバン	481,960
バジャウ	136,741
その他・ブミプトラ	88,260
中国系	474,176
その他	18,618

出所) Department of Statistics Malaysia, Bank Data NEGERI, 1989.

表2 各政党の勢力（1988年10月現在）

	政 党 名	下 院	州 議 会
連 合 与 党	統一マレー国民組織(UMNO) United Malays National Organization	68	231
	マレーシア中国人協会(MCA) Malaysian Chinese Association	17	43
	マレーシア・インド人会議(MIC) Malaysian Indian Congress	6	11
	国民運動党(GERAKAN) Gerakan Rakyat Malaysia	5	13
	サバ統一党 (PBS)	10	35
	統一サバ国民組織 (USNO)	5	0
	回教徒戦線 (HAMIM)	1	0
	サラクワ・ブミプトラ・ブサカ(PBB) Partai Pesaka Bumiputra Bersatu	7	19
	サラワク統一人民政(SUPP) Sarawak United Peoples Party	4	11
	サラワク・ダヤク党(PBDS) Parti Bansa Dayak Sarawak	5	6
サラワク国民党(SNAP) Sarawak National Party	4	8	
人民進歩党(PPP) Peoples Progressice Party	0	1	
	(小 計)	132	447
野 党	民主行動党(DAP) Democratic Action Party	24	37
	回教徒(PAS) Pan Malaysian Islamic Party	1	15
	統一サバ国民組織(USNO) United Sabah National Organization	0	12
	サバ人民統一党 (BERJAYA)	0 0	1 1
	(小 計)	25	65
	無所属(Independent)	20	4
	定 員	177	447

出所) マレーシア日本人商工会議所『マレーシアハンドブック'88』p.20.

表3 民族別世帯平均収入の変化

単位：リンギット/月

民 族	1984年	1987年	1989年	平均増加率 1987-1989(%)
全国民世帯平均	1,095	1,074	1,163	4.1
ブミプトラ	852	865	931	3.6
中国系	1,502	1,430	1,582	5.2
インド系	1,094	1,089	1,201	5.0
その他の	2,454	2,886	3,446	9.3

出所) Department of Statistics, Malaysia

表4 産業別雇用者数

産 業	1989		1990		1991	
	('000)	(%)	('000)	(%)	('000)	(%)
農業, 林業, 漁業	1,851.0	29.2	1,837.6	27.8	1,834.8	26.8
鉱 業	38.3	0.6	39.1	0.6	39.4	0.6
工 業	1,171.2	18.5	1,290.2	19.5	1,374.1	20.1
建 設 業	386.3	6.1	426.9	6.4	455.9	6.6
電気, ガス, 水道	45.4	0.7	45.9	0.7	46.3	0.7
運 輸 業	269.3	4.2	285.4	4.3	297.0	4.3
商 業	1,157.0	18.2	1,239.4	18.7	1,313.8	19.2
金融, 保険, 不動産	221.7	3.5	231.3	3.5	240.3	3.5
公 務 員	846.6	13.3	850.2	12.8	853.9	12.5
その他サービス業	364.0	5.7	375.0	5.7	393.4	5.7
総雇用者数	6,350.8	100.0	6,621.0	100.0	6,848.9	100.0
労働力人口	6,834.1		7,046.5		7,257.9	
失業者数	483.2	7.1	425.5	6.0	409.0	5.6

出所) Employment and Wage Estimation Group comprising the Economic Planning Unit, Department of Statistics Malaysia and the Ministry of Human Resources

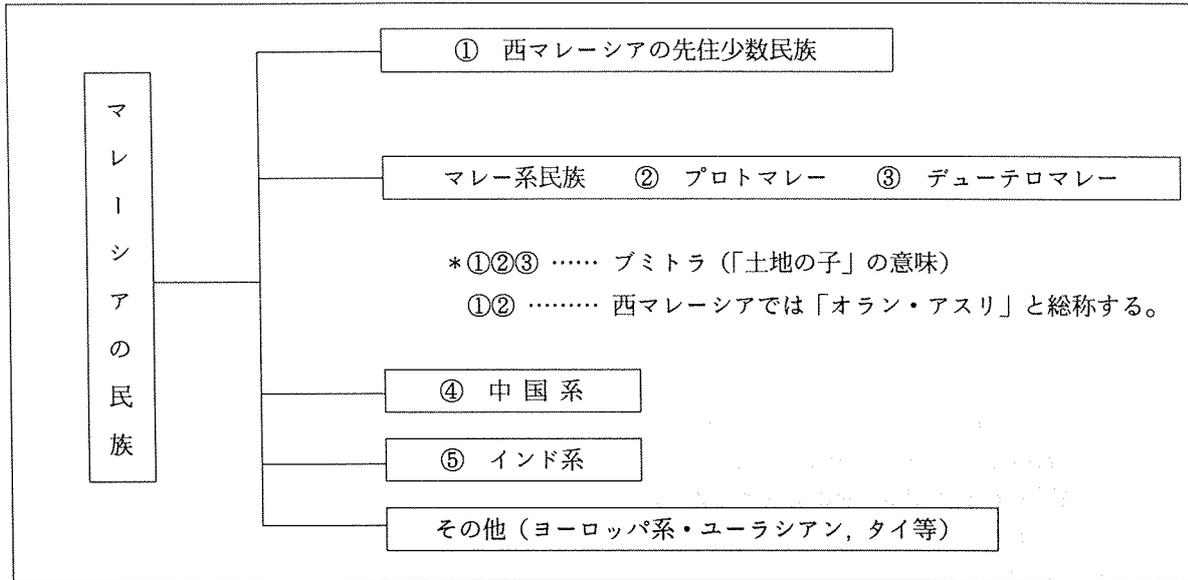
表5 主要産品輸出額年次推移

(単位: 百万リングット)

主 要 輸 出 産 品	1980年	1990年	1991年
ゴ ム	4,618	3,027	2,690
パ ー ム ・ オ イ ル	2,515	4,399	5,012
原 油	6,709	10,639	10,184
液 化 天 然 ガ ス	—	2,635	3,448
丸 太	2,616	4,041	4,099
材 木	1,178	3,065	3,008
電 気 製 品	2,292	11,685	13,037
衣 類	326	3,556	4,203

出所) Department of Statistics, Malaysia

図1 マレーシアの民族構成



出所) マレーシア日本人商工会議所『マレーシアハンドブック'88』 p.22

図2 マレーシアの教育制度

年齢								
27								
26								
25								
24								
23								
22								
21								
20								
19								
18								
17								
16								
15								
14								
13								
12								
11								
10								
9								
8								
7								
6								
	高等教育 (HIGHER)							
	中等教育 (SECONDARY)							
	初等教育 (PRIMARY)							
		大学準備課程 LEVEL 4	2	普通科 (文科系)	LEVEL 5	2	LEVEL 5	3
			1	(理科系)	教員養成	1	・工業専門学校	2
		高等学校 LEVEL 3	2	普通科 (文科系)	専門学校	1	・アブドールマンカレッジ	1
			1	(理科系)	技術学校		・マラ工科大学	
		中学校 LEVEL 2	3	普通科 (総合コース)				
			2					
			1					
		小学校 LEVEL 1	6					
			5					
			4					
			3					
			2					
			1					

出所) マレーシア日本人商工会議所『マレーシアハンドブック'88』 p.36

表6 人口の推移

(単位: 1,000人, %)

年	1970	1980	1989	1990	1991
半島マレーシア	9,146.7	11,442.1	14,299.6	14,620.0	...
サバ州	649.0	1,013.0	1,420.5	1,472.7	...
サラワク州	973.4	1,309.3	1,633.1	1,670.3	...
マレーシア	10,769.1*	13,764.3	17,353.2	17,763.0	18,178.1
人口増加率		2.4	2.3	2.3	2.3

出所) Department of Statistics, *Statistical Handbook 1991*.

注1) 1989年, 1990年, 1991年の人口は, 自然増加を基にした推計値。

注2) *の数値は, 別のデータの値と異なる。

注3) 人口増加率は, 下記の計算によって求めた。

$$r = [(Pt - Po) / t] / [0.5 \times (Pt + Po)]$$

ただし, r は人口増加率, P は人口, o と t は時間を示すサフィックス。

表7 人種構成

(単位: 1,000人)

年次	1989	1990	1991
総人口	17,353.2	17,763.0	18,178.1
マレー系	10,622.9	10,972.3	11,279.4
中国系	5,187.3	5,260.3	5,342.1
インド系	1,411.8	1,437.2	1,461.4
その他	91.1	93.2	95.1

出所) Department of Statistics, *Statistical Handbook 1991*.

表8 マレーシアの人口動態

(単位：‰)

年	自然増加率	普通出生率	普通死亡率
1940	21.1	39.7	18.6
1950	26.2	42.0	15.8
1955	31.6	43.0	11.5
1960	31.4	40.9	9.5
1965	28.7	36.6	7.9
1970	25.5	32.5	7.0
1975	24.3	30.6	6.3
1980	24.7	30.3	5.5
1985	26.1	31.3	5.3
1990*	23.3	28.0	4.7
1991*	22.7	27.4	4.7

注) *は、*Statistical Handbook 1991*による。それ以外の年次は、*Vital Statistics Time Series Peninsular Malaysia 1991-1985*を参照されたい。

表9 将来人口推計結果

(単位：1,000人)

年	全 国	半島マレーシア	サバ州	サラワク州
1980	13,879	11,473	1,055	1,351
1985	15,788	12,966	1,280	1,543
1990	17,861	14,589	1,517	1,754
1995	20,071	16,307	1,777	1,978
2000	22,428	18,117	2,068	2,243

出所) *Population Projections, Malaysia 1980-2000*.

表10 移 動

前 住 地	現 住 地													
	ジョホール	ケダ	クランタン	マラッカ	ヌグリスピラン	パハン	ペナン	ベラク	ベルリス	モランゴール	トロンガス	連邦直轄領	サバ	サラワク
ジョホール	-	-3.3	-1.6	-4.9	-0.5	9.9	-1.9	-5.3	-	10.8	-0.7	10.4	-	-
ケダ	3.3	-	0.9	0.2	0.5	17.0	11.8	5.9	3.3	8.4	0.3	8.4	-	-
クランタン	1.6	-0.9	-	0.2	0.5	13.8	-0.1	-0.7	0.1	5.4	8.3	5.7	-	-
マラッカ	4.9	-0.2	-0.2	-	4.1	4.7	0.1	-0.6	-	11.5	-	12.1	-	-
ヌグリ・スンピラン	0.5	-0.5	-0.5	-4.1	-	4.4	0.4	-1.3	-	11.3	0.4	13.1	-	-
パハン	-9.9	-17.0	-13.8	-4.7	-4.4	-	-3.8	-21.7	-1.9	-7.4	-10.1	3.0	-	-
ペナン	1.9	-11.8	0.1	-0.1	-0.4	3.8	-	-10.5	-0.2	8.4	0.2	7.8	-	-
ベラク	5.3	-5.9	0.7	0.6	1.3	21.7	10.5	-	0.3	39.2	1.0	34.3	-	-
ベルリス	-	-3.3	-0.1	-	-	1.9	0.2	-0.3	-	0.8	-	0.9	-	-
セランゴール	-10.8	-8.4	-5.4	-11.5	-11.3	7.4	-8.4	-39.2	-0.8	-	-2.2	-33.8	-	-
トレガヌ	0.7	-0.3	-8.3	-	-0.4	10.1	-0.2	-1.0	-	2.2	-	1.8	-	-
連邦直轄領	-10.4	-8.4	-5.7	-12.1	-13.1	-3.0	-7.8	-34.3	-0.9	33.8	-1.8	-	-	-
サバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1.7
サラワク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-

表11 マレーシアの労働市場

(単位：1,000人, %)

年 次	1980	1988	1989	1990	1991
労働力人口	5,122.2	6,622.2	6,834.1	7,046.5	7,257.9
雇 用 数	4,835.2	6,087.5	6,350.8	6,621.0	6,848.9
失 業 率	5.6	8.1	7.1	6.0	5.6
労働力参加率	65.4	66.1	66.3	66.5	66.8

出所) Department of Statistics, *Yearbook of Statistics 1991*.

表12 失業率の年齢構成

(単位：%)

年次	1980	1988	1989	1990	1991
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15-24	72.0	70.4	72.1	70.8	72.4
25-34	13.5	15.9	16.0	16.4	16.4
35-54	9.5	11.0	10.0	10.0	8.8
55-64	4.9	2.7	1.9	2.8	2.4

出所) Department of Statistics, *Yearbook of Statistics 1991*.

図3 人口転換理論

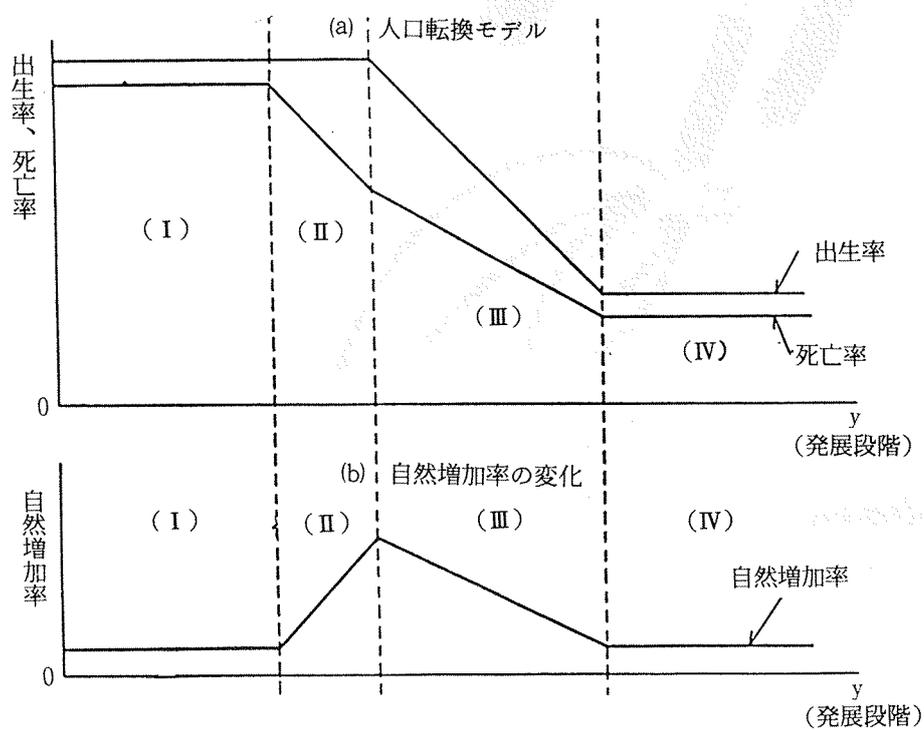
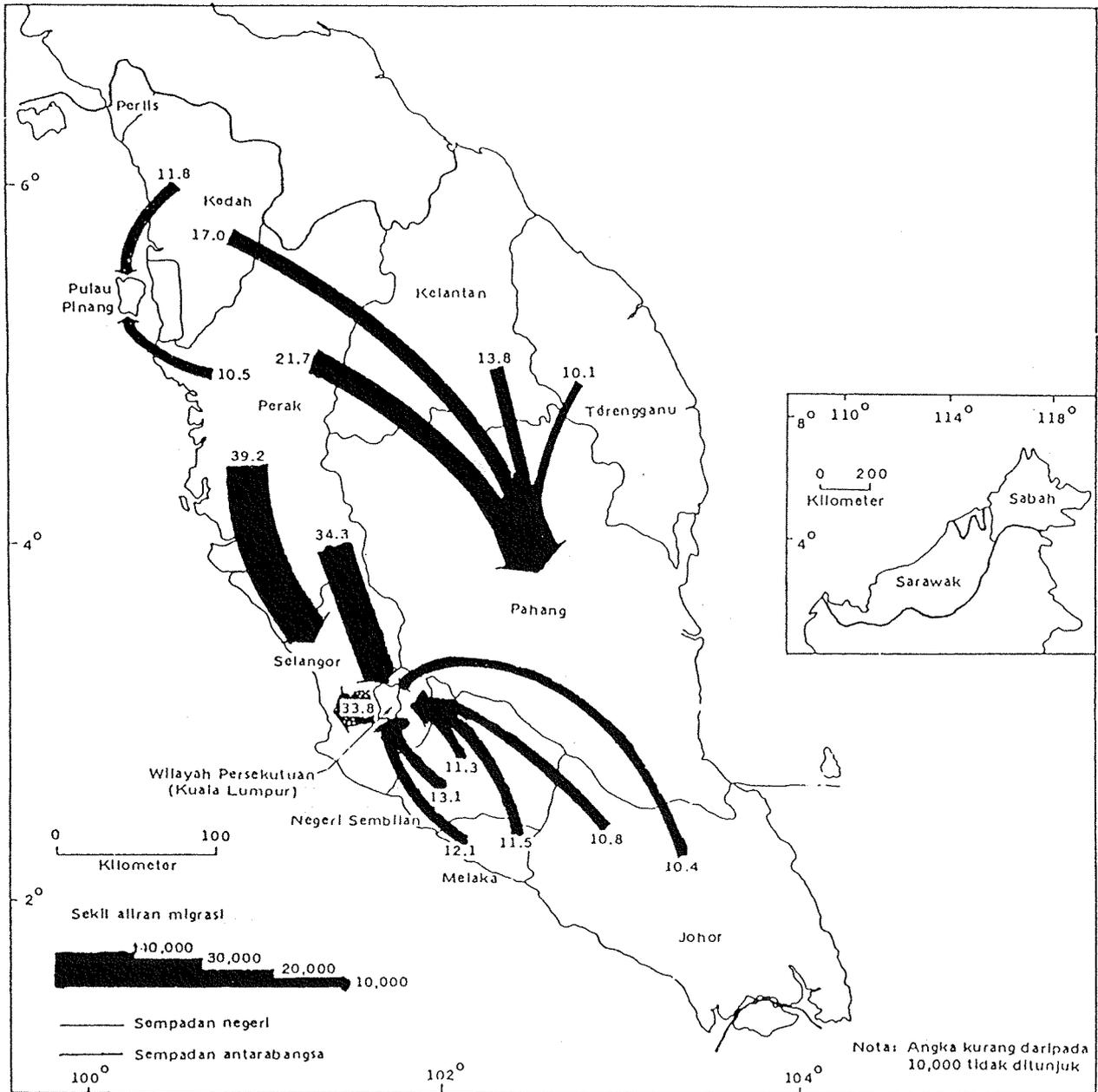


圖4 移 動



第3章 農業経済と農業政策の概要

1 国民経済に占める農業の重要性

過去10年の間、マレーシアの農業部門は、GDPベースで年率4%近い成長率を達成してきた。しかし、製造業部門をはじめとする近代部門の急速な発展により、相対的な重要性は低下しつつある(表1)。

マレーシアの農業は、オイル・パーム、天然ゴム、木材、水産物、ココアなどの一次産品の生産と輸出によって特徴づけられる。このうち、伝統的な商品産物として重要であった天然ゴムの生産が国際的な需要の伸び悩みと国際競争の激化により減少し、それにかわって、オイル・パームの増加が著しい(表2)。オイル・パーム生産の増加は、①60年代に高収量品種が導入されたこと、②70年代中頃から精油工場が続々と建設され工業製品原料として使用されるようになったこと、③ブミプトラ政策の一環として、FELDA(連邦土地開発公社)、FEICRA(連邦土地再編・改良公社)といった政府系機関による新規土地開発事業、国営型農場経営管理の導入、技術改良を実施し、生産を促進したこと、などに起因する。

貿易面から、各種農産物の動向をみると、パーム・オイルを除く品目は、伸びが停滞的で、貿易に占める重要性の低下が著しい。1991年には、主要農産物が金額ベースで輸入に占める割合は、1980年の27%から9%へと急速に下落している(表3)。農産物輸入については、輸入に占めるシェアが低下してはいるものの、国内食用農産物の停滞傾向を反映して、着実に増加してきている。

以上のような一般的趨勢を、土地利用という視点からみたのが表4である。これによると、オイル・パームの拡大、天然ゴムの縮小、稲作の停滞、という傾向が、確認できる。

こうした、農業部門の相対的縮小傾向は、政府の財政支出に占める農業関連支出の割合にも反映されている。表5は、政府開発支出のうちで、農業・農村開発に向けられた予算の割合を示したものである。これによると、過去10年の間に、1985年前後の経済不況の時期を除いて、その割

合が一貫して低下していることがわかる。

過去10年間、飛躍的な生産増加を遂げてきたオイル・パームも、新規土地開発事業の縮小、労働力不足などにより、今後は成長の速度を低下せざるを得ないと予想され、農業部門のシェアの低下に一層の拍車がかかるものと考えられる。

このような状況の下で、米だけは、「政治的作物（Political Crop）」として依然重要であり、政府も手厚い保護政策を講じてきてる（表6）。

次節では、マレーシアにおける農業政策の変遷を、米政策を中心に概説する。

2 米政策の変遷¹⁾

マレーシアの稲作は、1960年代から灌漑施設の整備と技術革新とによって、その生産性を向上させてきた。しかし、70年代中頃から、オイル・パーム等エステート方式を採用する部門がその生産性を上昇させていく中で、稲作等伝統的小農経営に依存する部門の生産性上昇率は、工業部門のそれを下回り、停滞し始めた。その結果、稲作部門の労働力が工業部門へ流出し、耕作放棄田が急増し、米の自給率が低下する一方で、低生産性は改善されず、稲作部門は依然として貧困の温床となり続けた（表7、8）。

これに対して、政府は、従来の農業政策を見直し、「国家農業政策（National Agricultural Policy）」を策定することによって、農政の基本方向を示した。

(1) 1983年までの米政策

1960年代には、①農民の所得支持 ②適切な価格での消費者への米の供給 ③自給率100%、を目標に、大規模灌漑施設の建設、高収量品種の導入を中心とした、農業近代化政策が展開された。

1971年に新経済政策（National Economic Policy）が策定され、ブミプトラ優遇政策が実施されるが、ここでの米政策は、従来の基本方針を継承しながら、以下のような特徴をもつものであった。①米の100%自給目標を、80~90%に下げる。②新規の大規模灌漑プロジェクトは実施しない。③稲作近代化のためのプロジェクトを、8大稲作地帯（Muda, Kemubu, Kerian-Sungai Manik 等）に集中し、これらの地域における土地基盤整備や技術革新を促進する。④1949年から実施されてきた農家最低価格保証制度を維持するとともに、1973年からは、価格補助金制度を、1980年からは、24haを上限とする肥料の金額補助制度を実施した（表9）。⑤LPN（National Padi and Rice Board）を設立し、輸入の一元化と国内流通業者のライセンス制を導入することによって、米の流通統制を強化した。⑥農家所得を向上させるためには、収量アップと生産費の削減が必要との認識から、MARDI（Malaysian Agricultural Research and Development Institute）が設立され、技術開発のための試験・研究機関が強化された。⑦農民

組織を通して低利の信用・投入財の供与、技術指導等を行うため、農村信用組合（Rural Credit Society）と農会（Farmers Association）を統合する目的で、1973年、新たに、農民機構局（Farmers Organization Authority）を設立し、農民機構（Farmers Organization）の組織化を目指した。

(2) 国家農業政策

以上のような米政策の実施にもかかわらず、稲作部門の低生産性は解消されず、いわゆる稲作の構造問題が、耕作放棄田の増加という形で顕在化する。

こうした事態に対処すべく、政府は、従来作目別に講じられてきた農業開発政策を統合し、1984年、新たに「国家農業政策」を制定した。この政策の従来の政策との相違点はつぎのように要約できる。①米の自給率達成目標を80～90%から80～85%に引き下げた。②この目標を達成するために新規の水田開発は行わず、8大稲作地帯における生産性の向上によって対応する。③生産性向上のために、従来からの、土地基盤整備・高収量品種の導入による反収増大に加えて、労働力不足に対処するために機械化と直播栽培技術の開発・普及を促進する。④稲作部門における貧困問題は、経営規模の零細性、作物生産の低収益性、技術水準の低さ、が解消されないためであるという認識に立ち、零細経営を、グループ・ファーミングあるいはミニ・エステート方式の採用によって組織化する。

以上のように、米については、従来の保護政策に加えて、組織革新・技術普及などソフト面の拡充を図る、という施策が打ち出された点にその特徴がある。

1992年度には、新しい国家農業政策が公表される予定である。現時点では未公表であるため、その詳細については不明であるが、自給率の目標水準を65%にまで下げた上で、従来の国家農業政策を踏襲してゆくものと考えられる（表10）。

3 耕作放棄田問題と農民組織化

最後に、現地調査との関連で、マレーシアにおける農業構造問題を特徴づける耕作放棄田問題と、構造問題への対応策としての農民組織化とについて、やや詳細に説明を加える。

(1) 耕作放棄田問題への対応

小農部門における農業構造問題の中で、最も深刻な問題としてクローズ・アップされたのが、耕作放棄田問題であった。

70年代後半から増加し始めた耕作放棄田面積は、1980年に、16万ha、水田総面積の約4割に達するまでにいたった（表11）。

放棄田増加の要因については、次章で詳細に検討されるが、基本的な要因としては、①農業労

働力の不足と②稲作の低収益性が重要であると考えられる。

マレーシア政府は、放棄田面積の増加に対応して、その再開発事業に着手した。この再開発事業の主要な内容は、①主要稲作地帯において、灌漑施設の整備、技術革新の促進による生産性向上を図る一方で、それ以外の地域においては転作を奨励する、②零細規模の稲作農家を、グループ・ファーミングやミニ・エステート方式の導入によって組織化し、生産性を向上させる、というものであった。この再開発事業と、価格政策・肥料補助金制度の強化とにより、稲作の収益性が改善され、過去10年間で、耕作放棄田は急速に減少した。今後も、マレーシア政府は、引き続き、より効率的な資源利用を図るという視点から放棄田を減少させ、西暦2000年には、Pahang州、Kelantan州を除くすべての州において、これを消滅させる計画である。

(2) 農民の組織化

稲作部門の生産性向上を促進するための、社会資本整備・投入財購入・価格支持・技術普及等の諸施策を実施するにあたっては、農民の組織的対応が不可欠である。

マレーシアでは、イギリス植民地時代の1922年に協同組合局が設立され、ライフエンゼン方式の信用協同組合（Rural Credit Society）が導入された。また、独立後の1959年、これとは別に、農業局の下に農業技術の普及を目的とした農会（Farmers Association）が設立され、以後、2つの農民組織が併存する状態が続いた。

すでに述べたように、1973年には農業省に農民機構局が設立され、2つの農民組織を統合することによって、新しく農民機構を組織し、小農部門の組織変革と商業化の促進とが図られた。

農民機構は、農民の組織であり、農民機構局の管轄下に置かれている。その組織は、全国農民機構を頂点に、州レベル、地域レベルの3段階より構成され、地域農民機構の下に、多数の小農組合（単協）と農業関連産業協同組合を翼下に置く組織構成となっている（図1）。

地域農民機構の運営は、11人の理事によって構成される理事会によって行われる。理事会のメンバーのうち4名が農業大臣によって任命され、7名が各単協の代表者によって選出されることになっている。

農民機構の主な事業は、普及事業、購入・購買事業、信用事業、農産加工・流通事業、農地流動化の仲介、グループ・ファーミングの推進などの構造改善事業等々である。これらの事業は、総支配人（General Manager）の下で、農民機構局によって雇用されている役人が中心となって実施されており、比較的良好な成果があげられているということである。

その結果、1981年からの過去10年間に、組合員数207,700人（農家全体の30%）、地域農民機構数169から、組合員数541,000人（同66.5%）、機構数264へと、めざましい躍進をとげた。今後は、現在、政府による管理・運営に依存している現状から離脱し、農民自身の運営による自立化が期待されている。

(注)

- 1) 本節の記述は、Akimi Fujimoto “Evolution of Rice Farming Under The New Economic Policy,” The Developing Economies, 1991 Vol. 24, No.4, pp.431-454, に負うところが大きい。
- 2) マレーシアにおける農業協同組合の歴史的展開過程については、堀井健三「マレーシアにおける農業協同組合運動の展開と問題点、滝川・斎藤編『アジアの農業協同組合』1973、アジア経済調査研究双書No.209、および、藤本彰三「マレーシアの農業近代化と農民組織—とくに1973年以降の展開を中心に—」滝川勉編『東南アジアの農業変化と農民組織』1985、アジア経済研究所研究双書No.327、を参照。

表1 農林水産業の国民経済に占める地位

(M\$ million : 1978年価格)

年	1980	1985	1990	年 成 長 率		
				1981-85	1986-90	1981-90
G D P	44,512	57,093	79,155	5.10	6.75	5.93
う ち 農 業 部 門	10,190	11,854	14,828	3.07	4.58	3.82
割 合 (%)	23	21	19			
輸 出 に 占 め る 割 合 (%)	40	29	19			
就 業 者 総 数 に 占 め る 割 合 (%)	40	31	28			

出所) Malaysia Plan

表2 農業部門作目別付加価値

(M\$ Million : 1978年価格)

作目	オイルパーム	天然ゴム	木 材	水産物	ココア	畜産物	米	その他	合 計
1985	3,604	2,276	2,051	1,316	545	N.A.	N.A.	N.A.	11,854
(%)	(30.4)	(19.2)	(17.3)	(11.1)	(4.6)				(100)
1990	5,264	2,001	2,521	1,480	1,191	744	607	1,020	14,828
(%)	(35.5)	(13.5)	(17.0)	(10.0)	(8.0)	(5.0)	(4.1)	(6.9)	(100)

出所) Sixth Malaysia Plan 1991-1995, MOA 資料

表3 主要農産物の貿易

(M\$ Million)

年	1980	1988	1990	1991
輸 出 合 計	28,171.6	55,260.0	79,646.4	94,496.6
う ち 天 然 ゴ ム	4,618	5,255.9	3,026.6	2,689.8
パームオイル+製品	2,818.5	5,161.8	4,922.4	5,509.2
カカオ豆	161.9	708.3	448.5	408.0
コショウ	107.7	158.5	117.6	86.6
輸 入 合 計	23,451.1	43,293.4	79,118.6	100,831.1
う ち 牛 乳 ・ 乳 製 品	199.7	436.6	528.5	383.8
小麦	203.0	320.2	390.4	501.0
米 (1,000t)	129.5 (167.6)	212.0 (283.9)	269.8 (330.3)	350.5 (399.9)
メイズ	253.7	454.6	571.2	566.1
てん菜・砂糖キビ	419.9	431.6	602.2	617.6

出所) Yearbook of Statistics, 1991, Department of Statistics

表4 主要作物作付面積の推移

(1,000ha)

年 作 目	1980	1985	1990
オイルパーム	1,023	1,482	1,984
天然ゴム	2,005	1,949	1,811
カカオ豆	124	304	420
稲	716	649	664
その他	472	568	601
合 計	4,340	4,952	5,480

注) 半島マレーシアのみ

出所) Fifth and Sixth Malaysia Plan, および Malaysia Agricultural Directory & Index 91/92 Pantai Majh Sdn. Bhd.

表5 政府支出に占める農業部門のウエイト

(M \$ Million)

年 項 目	1980	1985	1990	1991
1) 政府支出	21,155	27,208	37,794	41,198
2) 政府開発支出	7,463 (100)	7,142 (100)	10,689 (100)	10,363 (100)
① Security	1,222 (16.4)	629 (8.8)	1,061 (9.9)	2,378 (22.9)
② Social Services	1,185 (15.9)	2,093 (29.3)	2,617 (24.5)	2,580 (24.9)
③ Economic Services	4,816 (64.5)	4,303 (60.2)	6,701 (62.7)	5,078 (49.0)
Agric. & Rural Development	1,138 (15.2)	1,287 (18.0)	1,298 (12.1)	1,051 (10.1)
④ General Administration	240 (3.2)	117 (1.6)	310 (2.9)	372 (3.2)

出所) Economic Report 1991/92, Ministry of Finance, Malaysia.

表6 主要品目名目保護率

品目 期間	ゴム (エステート)	ゴム (小農)	パームオイル	米
1960-64	-8	-15	-8	20
1965-69	-7	-15	-8	-1
1970-74	-9	-19	-12	4
1975-79	-23	-25	-16	39
1980-83	-19	-20	-15	76
全期間平均	-13	-19	-10	26

出所) Jenkins G.P. and A. Lai, 1989, *Trade Exchange Rate and Agricultural Pricing Policy in Malaysia*.
A World Bank Comparative Study, Washington D.C.

表7 マレーシアにおける米自給率の推移

年	総栽培面積 (1,000ha)	総生産量 (精米1,000t)	自給率 (%)
1980	716.9	1,318	89
1981	710.8	1,303	80
1985	656.4	1,258	75
1987	704.0	1,096	85
1990	650.4	1,138	73

出所) Department of Statistics, および MDA 資料

表8 職種別貧困生起率 (Incidence of Poverty)

職種	年	%	
		1976	1984
農村部:		47.8	24.7
ゴム小農		58.2	43.4
稲作農		80.3	57.7
農園労働者		-	19.7
漁業者		62.7	27.7
ココナッツ小農		64.0	46.9
その他農業従事者		52.1	34.2
その他産業従事者		27.3	10.0
都市部		17.9	8.2
平均		39.6	18.4

出所) Fifth Malaysia Plan 1986-1990.

表9 農家手取り米価の推移

年	(M\$/ton)			
	最低保証価格 (GMP)	価格補助金 (Subsidy)	農家手取り米価	消費者物価指数 (1985年=100)
1949	265		265	—
1973	381	33	414 (794.6)	52.1
1980	496	168	664 (833.1)	79.7
1990	496	248	744 (672.1)	110.7

注) カッコ内は、1985年価格で評価した農家手取り米価
出所) Jenkins and Lai「前掲論文」およびMOAでの聞き取り

表10 新国家農業政策における西暦2010年の米生産と自給率

年	1990	2000	2010
人口(百万人)	18,010	22,608	40,000
1人当たり年間米消費量(kg)	87	75	65
米消費量(百万t)	1,567	1,696	2,600
米生産量(百万t)	1,138	1,102	1,690
自給率(%)	72.63	64.99	65.0
8大稲作地域平均収量(t/ha)	3.34	4.20	7.00
総水田面積(ha)	240,938	240,938	240,938
収穫延面積(ha)	386,874	425,156	433,688

出所) MOA資料

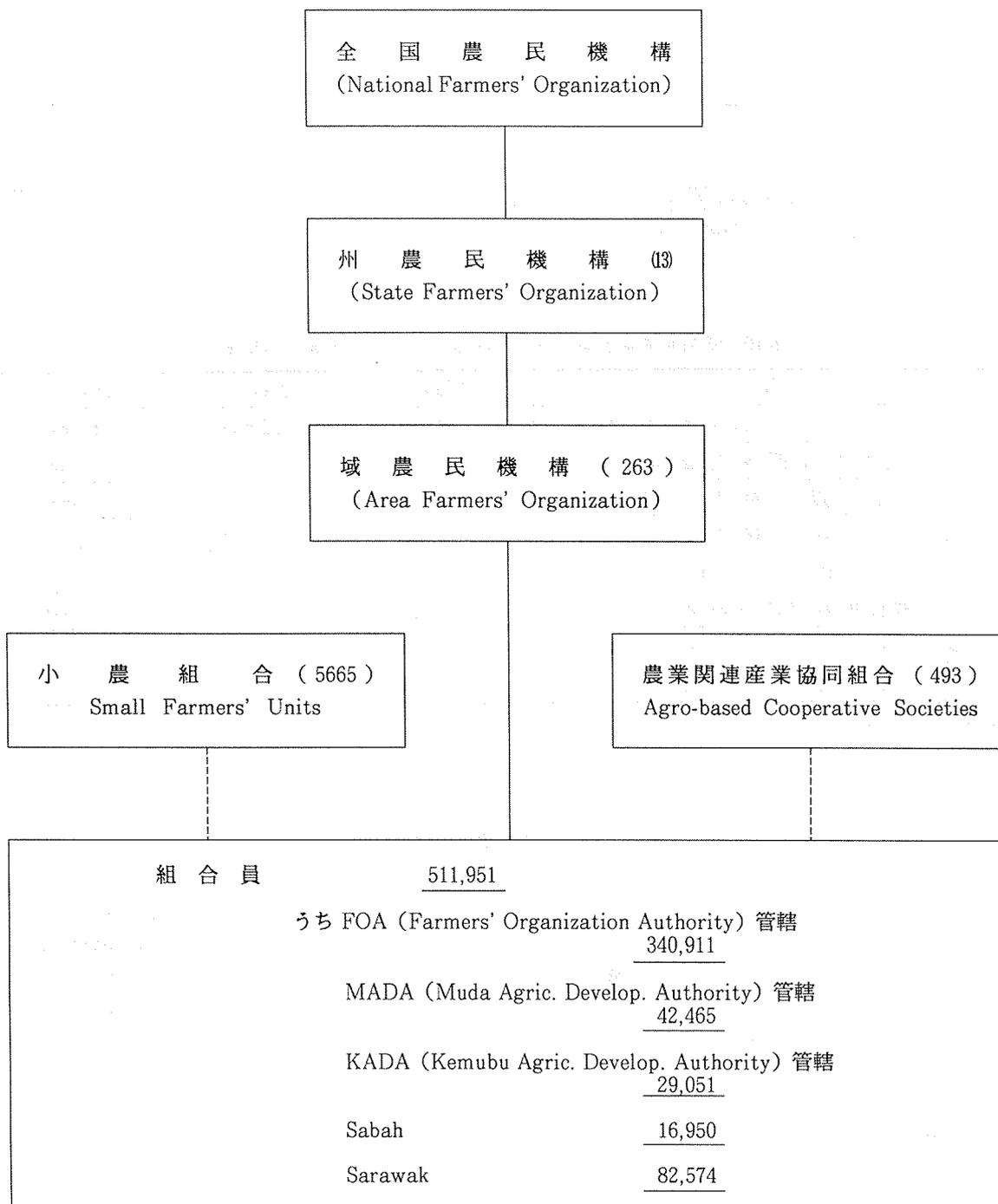
表11 州別耕作放棄田面積の推移

年	(ha)					
	1980	1981-85 再開発面積	1986	1986-90 再開発面積	1991	1991年以降2000年 までの再開発面積 (計画)
Perlis	1,880	300	1,580	—	1,580	1,580
Kedah	4,646	236	7,339	5,867	1,472	1,471
Penang	6,473	5,833	4,017	7,319	—	—
Perah	11,771	1,936	10,466	2,699	7,767	8,000
Selangor	1,720	336	1,427	705	722	722
N. Sembilan	14,426	2,486	10,285	1,738	8,546	8,545
Melaka	6,584	1,114	3,250	1,078	3,127	3,126
Johor	2,563	22	2,018	296	1,722	1,721
Pahang	11,621	807	20,282	1,770	18,512	7,985
Terengganu	17,130	690	7,141	2,479	4,663	4,662
Kelantan	82,049	6,903	23,398	3,680	19,718	4,866
合計	160,863	20,663	91,203	27,631	67,828	42,678

注) 乾期作だけ耕作放棄された水田面積も含む。

出所) 藤本彰三, 1991, 「工業化政策下の農村と農業構造の変化」, 堀井健三編『マレーシアの工業化 多民族国家と工業化の展開』, アジア経済研究所, およびMOA資料。

図1 マレーシア農民機構の組織構造 (1990. 12.31 現在)



出所) "A Brief Note on the Authority and Its Role in Accelerating Rural Development in Malaysia,"
FOA

第4章 調査対象地域の農村・農業開発

今回の調査では、現地調査としてケダ（Kedah）州のムダ（Muda）地域、ペラ（Perak）州のケリアン（Kerian）地域で聞き取りと質問票による調査を実施した。以下に調査地域の概要とその要約を記述する。なお、調査表の集計結果については末尾に掲載した。

1 調査対象地域概要

現在、マレーシアには重点的な灌漑改良を行っている地域が6つある。北部東海岸のクランタン州で行われているKemubu/Lemal Irrigation Scheme、東海岸のトゥレンガヌ（Terengganu）州で行われているBesut Irrigation Scheme、北部西海岸ケダ州Muda Irrigation Scheme、西海岸のペラ州Kerian Irrigation Scheme、同じくペラ州Sungai Manik Labu Kubong and Changkat Jong Irrigation Scheme、首都クアラルンプールのあるセランゴール（Selangor）州のTanjong Karang and Sabak Bernam Irrigation Schemeの6地域である。

このなかで、今回は調査対象地域としてケダ州ムダ地区とペラ州ケリアン地区を選定した。

(1) ムダ地区

ケダ州はタイと国境を接しマラッカ海峡に面した半島マレーシア最北部の州である。東西交易の中継地点としてマレーシアのなかで最も古く開かれた地域であり、マレーシアで最も古い州であるといわれる。またケダ州はマレーシアの典型的な米作地帯であり、マレーシアの米びつといわれている。面積は9,426平方キロメートルであり、人種構成はマレー系72%、中国系19%、インド系8%となっている。人口は1990年で141万2000人と推計されている。

首都クアラルンプールからケダ州の州都アロ・スター（Alor Setar）市まで462Kmの距離にある。マハティール首相の出身地でもあり、マレーシア北部開発の中心的な役割を果たしている州である。このマレーシア北部開発にはマレーシア北部大学の設立、工業団地の造成、農業開発

などが含まれており、マレーシアの地域開発の中心の1つとなっている。工業団地には日本企業も進出しニチアス、オンキョー、高木陶器などが進出している。また、観光開発の面でもペナン島に続くリゾートアイランドとしてランカウイ（Langkawi）島の観光資源が期待されている地域である。

このケダ州の海岸に沿ってほぼ中央にムダ川に沿って広がる平野がムダ地区である。ムダ地区はマレーシアの穀倉地帯として著名な地域であり、典型的な米作地帯である。このムダ地区の総合再開発計画を推進しているのがマダ（MADA）といわれるムダ農業開発公社（MADA；Muda Agricultural Development Authority；以下MADA）である。ケダ州ムダ地区はマレーシアの米びつといわれている地域だが、農業多角化も進めており、水田耕作に適していない高地ではマンゴーの栽培、海岸沿いでは塩卵にするためのアヒルの飼育、マレーシアの拡大する食肉需要にあわせて、兎の飼育、ゴム園の下草を利用した羊の飼育を進めている。しかしそのほとんどは米作である。農業協同組合も農業省の協同組合公社（Farmers' Organization Authority）とは別にMADAの管轄下で行われている。

MADAが管轄しているこの地区は、灌漑の整備によって直播栽培が可能になり、苛酷な労働を強いる田植えが無くなったこと、米の補助金が1.5倍に増えたことによって米作が農家に収入をもたらすようになり、耕作放棄田が再耕作され、耕作放棄田がほとんどなくなっている地域である。

(2) ケリアン地区

ペラ州は、半島マレーシア中部の西海岸に位置する。現在のマレーシア国王の出身地である。ペラ州は半島マレーシアで2番目に広い州であり、その面積は21,005平方キロメートルである。人口は1990年で222万2,400人であると推計されている。人種構成はマレー系45%、中国系41%、インド系14%である。

また、ペラ州は、セランゴール州とならんで錫の産地として有名である。州都のイポ（Ipoh）は、野菜の主産地であるカメロンハイランドをひかえ、野菜の集積地ともなっている。

ケリアン地区はペラ州の最北部、ペナン（Penang）州と接している地域である。ケリアン地区は1905年前後とマレーシアで最も古い時期に灌漑制度が導入された古い灌漑システムを持っている地域である。排水が悪くそのため直播栽培を行うことができずいまだに田植えを行っている地域である。現在排水システムを改善している。

2 ムダ地区現地調査

(1) 訪問機関

ケダ州ムダ地区ではMADAがムダ地区の農業開発を一手に掌握している。MADAはその傘下にケダ州22農協とペルリス（Perlis）州5農協あわせて27農協（Farmers' Association (FA)）を掌握している。このMADAのHead Officeと27農協の内Muda Kuala Sungai 農協, Muda Jaya Kinabalu 農協, MADA A-IV 農協,の3農協を訪問し説明を受けた。その内容を以下に要約する。

MADA Project はマレーシアのなかで重点的に行われている6重点灌漑地域のひとつとして、灌漑改良計画、農業協同組合育成、技術の普及などの分野にわたり、農業生産と農村振興を総合的に進める目的で行われている。

(2) MADA地区の土地利用状況

土地の用途別内訳は以下の通りである(表1)。MADA管轄の農地125,987haのうち、米作は95,856haで76.2%、村の周辺で野菜等の生産に当てられている土地が16,110haで12.8%、道や水路に使われている土地が6,417haで4.7%、町および建築物がたっている地域は1,965haで0.9%、林および牧草が2,634haで2.1%、沼沢1,882haで1.5%、その他が1,123haで0.9%となっている。

また土地の所有形態別では、自分の土地を所有してその土地を耕作している者29.3%、土地を借りて耕作を行っている者28.6%、自分の土地と借地を併せて耕作している者33.3%、その他8.8%となっている。土地の貸借は定額小作制で1ha当たり1シーズン平均732マレーシア・ドル（リンギット）である。現在、収穫した米から得られる収入と補助金を合わせた収入は、土地の借地料を払っても利益が出る水準となっている。この経済的な利益の増加がMADA地区において放棄田（Idle Land）がほとんど消滅した理由であるといわれる。

現在、このMADA地域で放棄田とされているのは、主要な道路に沿った産業用に転用を待っている土地か住宅用地がほとんどであった。実際に耕作が放棄されている放棄田は1991年で3.31haであり、その理由と内訳は“家から余りにも遠い”が2.45ha、“排水が悪く湛水したまま”であるというものが0.86haとなっている。

また、農民の固有の土地に対する執着が少なく、自分の土地が産業用に高く売れる場合にはこれまで受け継いできた土地を比較的容易に手放し、その資金でより不便ではあっても広い土地を購入するという例もあると聞いた。この例にしても、米の生産量が多ければ、補助金と併せて利

益が出ている現状を裏付けている。

現在の水田の平均耕作規模（Average Size of Paddy Land）は、およそ2.0haである。1965年における平均耕作規模が1.3haに過ぎなかったのに比べて、おおよそ1・6倍程度の拡大である。この構造調整に基づく耕作の規模の拡大によって経済性も拡大した。このように平均的に見た場合の耕作規模は拡大したものの現在も耕作面積にはかなりの差がある。耕作規模の最も大きな例ではミニエステートとして80～100haもの広さにもおよぶものがある。また個人による耕作の場合でも8ha以上の土地を耕作している者もいると同時に、わずか0.11haの耕地面積しか持たない者もあり、その格差はかなり大きい。

（3） 農協の役割

MADAが管轄している約126,000haの土地におよそ63,000人の農民が生活しており、その中の43,619人、69%が農協の構成員である。1農協当たりの平均構成員数は1,616人で年々増加している（表2）。農協は2つ部門に分けることができる。一つには社会・文化および政治的な発展を果たす部門。今一つには経済的な開発を担う部門である。

この社会・文化および政治的な発展を果たす部門は、様々な消費財の開発と共同体の開発を立案し実行する。この中には、技術の普及、人間開発、生産性の向上および農民の労働力と資本を蓄積することが含まれている。これらの計画は調整委員会と農協組織の議長の諮問委員の手によって行われる。

経済的な開発を担う部門は、上記で述べた農村の生産性向上などの経済開発と共に、MADAなどと共同で経済開発を行っている。この典型的な例がS P P M（Syarikat Perniagaan Peladang MADA: MADA Farmers' Trading Company）である。S P P Mは9%をMADAが出資し、残り91%をMADAに属する27の農業協同組合で出資した組織である。S P P Mは、ケダ州の州都アロ・スター市の中心に高層ビルを所有するほかに、3ヶ所のスーパーマーケット、建設業、家具製造、肥料の供給、米の輸入、その他に家電製品の月賦販売、農業用化学薬品などの販売をおこなっている。

その他の活動としては、農民の教育レベル、知識レベル向上のためのMADA農民教育財団（MADA Farmers' Education Foundation）設立などがある。これらの農協が持つ機能は農業省の計画のもとで農民の生産活動と共同作業を統合する活動であると位置付けられている。

（4） 農協組織

農協組織は、基本的に独立採算でかつ自発的な組織であると位置付けられている。農協の運営は、メンバーから選出された理事（Board Member）と理事の互選で選ばれる議長（Chairman）によって行われる。MADA地域の場合、27農協があるということは各農協に1人ずつ27人議長がいることになる。各農協にはこの下に総支配人（General Manager）、出納長（Chief Clerk）を含む6～8人の公務員がおり、地域農協事務所の運営を行う。この6～8人の公務員は主に各

農協の経理を担当し、農業省に所属する役人である。この6～8人の給与は連邦政府から支給され、この給与が農協に対する直接的な財政的援助となっている。ただし、この援助も農業共同組合組織の自主的な組織としての性格を強め、経済的自立を推進する立場から、農業協同組合活動が順調に成功している幾つかの農業協同組合は、この6～8人の給与も含め、来年から財政的に完全に独立する予定がある。

(5) 農民金融

農民金融は、基本的に農業銀行が直接農民に融資するという形でなされる。ただし、農民が農協を通さずに直接融資を申し込むことは困難である。したがって農協構成員の場合、融資を受けやすいというメリットがある。このメリットが現在農協加入者の比率が徐々に増えている理由のひとつでもある。農協加入者の場合、農協によって融資資格について厳格な審査が行われる。農協がこのような審査を行う場合、信用調査委員会（Credit Committee）が設置される。信用調査委員会は議長と総支配人、理事2名、秘書として信用担当官、信用担当出納係が参加して開催される。この信用調査委員会の調査結果によって融資の可不可がほとんど決定される。農業銀行の金利は原則無利子である。従って、農民が融資を受ける場合、まず、農業銀行、次に商業銀行、最後に金融業者から借入を受けることになる。いうまでもなく、商業銀行、金融業者の順に金利は高くなる。

(6) その他の農協に加入する利点

農協に加入する利点として、信用が得やすいということと共に挙げられていたのが、技術の移転である。各農協に隣接してMADAの事務所があり、農業指導その他の技術の移転が行われている。事実、MADA管轄地区の農業で特徴的なのはMR84という新しい米の品種の導入と直播栽培方式の水田耕作である。現在では、98%～97.5%が直播栽培方式となっている。この直播栽培方式は新しい品種の導入と、灌漑管理によって実現可能になったもので、MADAの水田経営を強く特徴付けているものである。

また、MADAのその他の機能として、播種や収穫等、労働力が必要となる時期にタイから労働者をつれてくる時にエージェントへの仲介、マレーシア入国時にエイズ（AIDS）チェックを行うなど、多岐にわたっている。この労働力をマレーシアにつれてくるためにMADAはタイ・マレーシア国境に事務所を持っている。

(7) グループ・ファーミング

今回の調査では、以上述べてきたMADAおよび3農業協同組合のほかに、クロンポック・タニ（Kelompok Tani）と呼ばれるグループ・ファーミングを視察した。MADA D I I地区マタンピンアン村（Kampung Matang Pinang）にあるグループ・ファーミングである。

MADAではグループ・ファーミングを推進している。主な理由はグループ・ファーミングに

よって播種と収穫時期をある程度以上の規模で揃えることで、機械を使った作付け、収穫のコストを低下させること。技術の移転を容易にすること。資金導入を容易にすること。政治的な発言力を確保すること。またイスラム法の均分相続制のなかで細分化される傾向にある農地を集約化し規模の経済を計ることなどの理由である。

グループ・ファーミング (Group Farming Projects/Semi-Estatized Projects) は1985年に128プロジェクト、4,693人、7,134.4haであった。1991年にはムダ地区の16%、327プロジェクト、11,908人、15,399.99haに拡大した。また、1995年までに、1,416プロジェクト、25,000人、42,480haにまで拡大する予定である。

マタンピナン村のクロンポッ・タニ (グループ・ファーミング) は31戸の農家で構成され、150レロン (1 Relong : 0.29ha) の農地を集団で耕作している。このクロンポッ・タニを作ったことによる利点として、農協から5,000リンギット借りることができた。収穫、耕作に要する費用が減少した。またMADAの農業指導が受けやすくなったなどの利点を挙げていた。

マレーシアの村 (カンボン) が比較的地縁の薄い集団でありまとまりを欠くために、このクロンポッ・タニの運営が成功するか否かということに関しては、リーダーの資質に因るところが大きいという話を聞いた。

また、この、グループファーミングが必要になってきている理由は他にもある。MADA管轄地区では、農民の平均年齢が54歳～56歳へと高齢化が進みつつある上に、子弟は高度な教育を受けて工場に働きに行くなど兼業農家が増えてきている。この現状に基づいて10年後を考えると農業の合理化を果たしておく必要があると考えられていることによる。

3 ケリアン地区

(1) ケリアン地区の現地調査

ケリアン地区は、前述したように1905年から灌漑システムが導入された、マレーシアでもっとも古い灌漑地域である。このケリアン地区ではProject Kerian-Sg Manik Agricultural Component と放棄田地域 Kampung Parit Haji Hassanを訪問した。

また、農協組織はFOA (Famers' Organization Authority) が直接掌握している農業協同組合も、前述したMADAの管轄下にある農業組合も、組織、運営、機能は全く同一であるため省略し、ケリアン地区に関しては耕作放棄の現状について分析する。

(2) 耕作放棄の理由

ケリアン地区は、耕作放棄田が全く消滅したペナン（Penang）州との州境にありながら耕作放棄田が残っている地域である。資料は得られなかったが、現在では、補助金の拡大によって3～4年前に比べて、耕作放棄田が減少しているという説明を受けた。現在残っているは耕作放棄後5年～15年たっている耕作放棄田である。

この地域で耕作放棄が起こる理由として、この地域の稲作においては田植えが必要なことと収穫にも人手が必要なことが挙げられた。

ケリアン地区の農民の平均年齢は56.5歳であり、かなり高齢化が進んでいる。つまり、このような重労働を担う若年労働力がほとんどいないのである。この人口構造上の問題点と共に、ケリアン地区ではMADAで実現していた米の直播栽培がほとんど不可能な状態になっている。

この地域は、現在の段階では、直播栽培方式での米の生産ができない地域である。この理由としては、この地域が非常に古い灌漑地域であるために、灌漑の水量調節と土地の水平化ができないために、まず水管理の面でも直播栽培方式が導入できない。くわえて、水田そのものも、排水の悪さのために深くなっており、重量のある機械の導入ができないのである。このために苛酷な労働を強いる田植えと収穫を全て手作業で行わねばならなくなっている。この全てに、労働者に対する費用がかかると同時に、排水の悪さから収量が低いという現状があるのである。

それでも、補助金の拡大で耕作可能な土地はかなり再耕作されてきた。現在残っている耕作放棄田は放棄後5年から15年たっている再耕作が困難となった耕作放棄田が主であるが、労働力の不足から耕作が放棄されている比較的新しい放棄田も存在する。

長期間放棄されてきた一部の放棄田では木が生い茂り森のようになっている。一般に耕作放棄田を再開する場合、一面雑草が生えている程度で比較的再開を行いやすい放棄後2～3年の水田の場合、2～3シーズンは土地の地代を取らず、その後地代を徐々に上げていくという方式を取る。また、15年程度も放棄され再開が非常に困難になってしまった耕作放棄田の場合には、5年（7～10シーズン）にわたって、地代を払う必要はない。

現在、このケリアン地区では灌漑システムの再開プロジェクトが進められている。具体的には灌漑の再開と、土地の平準化、および排水を良くするためにかなり掘り下げた「池」を造って、水田の水位を下げる開発が行われている。

4 現地調査から得られた知見

(1) 経済発展過程における農業部門の急速な変容

マレーシアでは、稲作放棄田が深刻な問題になっている、といわれている。マレーシア政府などの関連諸機関も、この問題に積極的に対応しようとしている。たとえば、農業協同組合の機能

を拡張して、耕作意欲のある農民が耕作放棄田を所有者から借用するのを促し、経営規模の拡大を図ろうとする案などは、その代表的事例である。しかし、我々が現地調査をした過程においては、地域的な特性も影響しているのかもしれないが、政府をはじめとする中央諸機関の大きな危機感とほうらはらに、耕作放棄田はほとんど見られなかったばかりでなく、地方出先機関の関係者のこの問題に対する認識は極めて楽観的であった。事実、耕作放棄田は、1981年の16万1,000ヘクタールから1991年の4万8,000ヘクタールと急速に減少し、その姿を消しつつある。では、こうした激変現象をもたらした理由は、一体どこに求めることができるのだろうか。まず最初に、耕作放棄田を増加させた要因、および減少させた要因について考察しよう。

① 耕作放棄田急増の要因

1) イスラム法と経済発展の影響

まず、耕作放棄田を増加させる要因として、最初に取り上げるものは、イスラム法と経済発展がもたらす影響である。この要因には、極めて大きな影響力がある。

イギリス植民地時代の外国人労働者の導入によって、マレーシアが多民族国家になったことは、周知の事実である（国民の民族構成は、大雑把について、マレー系6割、中国系3割、インド系1割）。彼らの信奉する宗教は、マレー系がイスラム教、中国系が道教などの中国系宗教、インド系がヒンドゥー教である。人種、宗教、宗教に由来する生活習慣が大きく異なっているため、これらの民族が融合する可能性は現段階ではかなり小さいだけでなく、この民族構成は多方面に大きな影響をおよぼしている。たとえば、中国系が実業界、インド系が労働界に勢力があるのに対して、マレー系は官僚や農民が多い。

今日でも、マレーシア農村社会のマジョリティーを成しているのは、イスラム教を信奉するマレー系国民である。そこで、彼らの生活規範になるものは、当然のことながら、イスラム法である。このイスラム法と経済発展が、耕作放棄田に大きな影響をおよぼしている。この問題を、同じイスラム教国である南アジアに位置する一開発途上国B国と比較しながら、考察しよう。

その概要は、図1に要約されている。イスラム法では、遺産は子供に均分相続される。したがって、農村地域では、農地が子供達の間で均等に分けられる。この法律にしたがって、農地の配分が何世代か進めば、最終的に、農業だけで生計をたてるのが困難になってしまう。わが国の言葉でいえば、いわば「戯け者」（田分け者）の世界が出現することになる。ここまでは、B国もマレーシアも同じである。

しかし、この先のプロセスには、大きな違いがでてくる。B国の場合には、経済（特に工業部門）の成長が芳しくない。したがって、農業以外に、有望な雇用吸収口はない。しかし、農民は、生きて行かねばならない。そこで、農地を売却するなどして、現金収入を手にするようになる。その結果、農地が大地主に集中する一方、耕作地をもたず、労働力を提供して生計をたてる、いわゆる農業労働者が増大するのである。

他方、経済（工業部門）の成長が顕著なマレーシアの場合には、まったく異なった状況が出現する、同国では、経済成長が順調に進んでおり、工業部門などの労働需要も旺盛である。したがって、農業で生計をたてられなくとも、工業部門などに職を求めることができ、しかも工業部門での労働は農業よりは厳しくない。また、所有する農地も、売却する必要はない。というもの、経済成長の過程において、農地の資産としての価値が高まってきたために、ただ待っているだけで農地の価値が増大するからである。将来、高額で売却できる可能性のあるものを、今あわてて売る必要はないのである。このような状況の下では、当然のことながら、耕作放棄田と兼業農家とが増加してくることになる。

2) 後継者難

農業部門における後継者難も、耕作放棄田を発生させる大きな要因の1つである。工業部門の旺盛な労働需要や農村地域の教育水準が上昇したことなどの影響もあって、農民の子息の相当割合が工業部門に職を得ている。そこで、高齢や疾病などの理由によって親が農業を営めなくなった場合、子息が農地という財産は受け継いでも耕作を行わない、という状況が出てくる。事実、我々が調査した農民の中にも、親は農業を営んでいるものの、子息は工場へ働きに出ている世帯がかなりあった。また、こうした要因によって生まれた耕作放棄田も、若干ながら目にすることができた。

後継者難の影響は、後継者難が耕作放棄田の1つの要因であることは、確かな事実である。しかし、この問題は単純に論ずることができない。子息が工業部門に職を得ている世帯を、耕作を将来放棄する可能性のある世帯、と短絡的に見ることはできないのである。というのも、農民のなかには、工場を定年退職になった後、営農を開始した者もかなりいるからである。

ところで、耕作放棄田とは直接には関係ないが、後継者難と同じ意味合のある労働力不足にも、大きな影響力がある。たとえば、フェルダ（Federal Land Development Authority）は、約40年にわたって入植計画を積極的に推進してきた。しかし、入植地の中には後継者が確保できずに営農困難に陥り、フェルダの下部組織に経営を委ねているところもあるようである。また、プランテーション部門では労働者の確保が、近年、極めて深刻化している。このため、マレーシア政府は、本年（1992年）、外国人労働者の導入に踏み切った。

3) 灌漑設備の不備と収益

灌漑設備と収益も、耕作放棄田の重要な要因である。現地調査の期間中に、以前は耕作放棄田であったが現在は耕作されている土地、そして現在も耕作放棄田である土地を見ることができた。こういった土地の間に見られる最大の違いは、灌漑設備が充実しているか否かにある。条件の悪い土地、すなわち灌漑設備のない土地で営農を続けても、投入した努力にみあった利益が出るはずもない。となれば、より有利な収入源が別にある場合、あるいは出現した場合、こうした土地が真先に、耕作放棄田になるであろう。事実、悪条件が改善されたことによって、借手が現れた

土地、農民が営農を再開した土地も見られた。農民は、経済合理性にしたがって、極めてプラグマティックに行動している。経済が発展する過程において耕作放棄田となった土地の多くは、このような生産条件の悪い土地であった、と見なして間違いのないであろう。

② 耕作放棄田激減の要因

次に見るのは、耕作放棄田が減少した要因である。耕作放棄田が増加した要因のなかでも、(1)と(2)に関しては、政府が対応策を施し得る余地はさほど大きくない。となると、残る要因は、(3)の灌漑をはじめとする複数の要因である。マレーシアの耕作放棄田は、これら諸要因の複合作用によって減少してきた、と考えてよいであろう。これら諸要因の因果関係は、下記の図2に示してある。この図にそって、議論をすすめよう。

まず、ここで考えられる大きな要因は、(1)灌漑の整備拡充、(2)農業機械（トラクターなど）の導入、(3)品種改良である。まず、第1の灌漑設備（用水路と排水路）の設備拡充は、稲作にとって重要な意味をもつ。両水路を設置することによって、水田の冠水度が調節できるからである。ムダ計画やクムブ計画、といった大規模灌漑計画に見られるように、政府は灌漑の整備拡充に努めてきた。第2の農業機械（トラクターなど）による賃耕も、重要な意味をもつ。耕耘や田植え作業には、わが国と同様に多くの人手を必要とするが、工業部門の急成長によって、1970年代頃から労働力の不足が生じはじめ、また労賃も上昇しはじめた。業者請負による耕作作業は、これら経費の節減につながる。最後は、第3の稲の品種改良（MR84の導入）である。新たに開発されたMR84品種には、優れた特性がある。すなわち、従来の作付け方法によっても、また種子を直接圃場に播く直播式栽培を行っても、収量は変わらないのである。より具体的にいえば、MR84を導入すれば、田植え作業にともなう労働者への支払いが不要になる。

この3つの要因の相乗作用によって、人件費を大幅に節減できる稲の直播式栽培が可能になる。MR84品種による直播式栽培をするには、水田の冠水度を調節できなければならないし（冠水度が深い場合は直播が困難）、また、それ以前に適度な耕耘が施されていなければならない。直播式栽培が可能になれば、収益の増加が期待できる。しかも、1990年に、政府は米作への補助金を50%ほど増額している。その結果、米作には、多くの収益が期待できるようになった。米作が儲かるとなれば、当然のことながら、耕作放棄田で稲作を再開する農民も出てくるし、また、営農意欲のある農民は耕作放棄田を借りて作付規模の拡大を図る。また、耕地の拡大は、規模の経済を通じて、より多くの収益をもたらすことになる。ちなみに、ムダ灌漑地区では、第1作の直播式栽培は1980年の0.7%から89.5%へ、第2作の場合には1980年の0.9%から1989年の76.0%へ増加している。また、MR84による稲作は、現在、全稲作の84%を占めている。ただ単一品種が連続した広大な地域で栽培されていることから、いったんウイルス性の病気が発生した場合、壊滅的な影響を受けることが危惧されている。

耕作放棄田の急減のプロセスは、このようなものであろう。しかし、ここにも問題がある。表3に示されているのは、ムダ地区における灌漑設備の状況である。ここから分かるように、ムダ

地区における用排水路の密度は、日本や台湾、あるいはアジア開発銀行の勧告などに比べて、極めて低い。これが意味しているのは、第1次水路（本流）は整備されているものの、第2次（支流）および第3次水路（支流）の整備が、かなり遅れていることである。こうした傾向は、全国的に見られるはずである。この点が改善されれば、米の収量はかなり増大する可能性があるが、それには多額の経費を要するであろう。

(2) 農業協同組合と米作の位置付け

前節でのべたように、耕作放棄田問題の解消などに関して、農業協同組合は大きな期待をかけられている。しかし、耕作放棄田の事例からも分かるように、農業協同組合はさほど大きな力を発揮しているとも思われえない。この理由を、考察してみよう。

まず、最初に、米の流通経路（図3を参照）を見よう。というのも、この経路を見ることによって、問題の輪郭が浮き彫りになると思われるからである。マレーシアにおける米の流通経路は、3つある。第1の経路は、農民の生産した米を農業協同組合がまとめ、国家米作委員会（National Rice Board）に納める経路である。第2の経路は、農民の生産した米を民間の精米業者およびディーラーがまとめ、国家米作委員会に納める経路である。この場合、農業協同組合も民間の精米業者およびディーラーも、国家米作委員会の監督下にあるということは、いうまでもない。第3の経路は、国家米作委員会が、米の輸入を決定する場合である。この流通経路が、この国の米作に係わる諸問題の基本構造を規定している。

既に述べたように、農業協同組合は、多くを期待されながら、果たしてきた役割は意外なほどに小さい。この問題は、農民組織率ともからんでくる。現地調査期間中に訪問した農業協同組合の中には、農家世帯の組織率が5割を割っているところもあった（一般的には、6割～7割のようである）。その最大の理由は、農民が民間の精米業者やディーラーとの関係を重視していることにある、とされていた。では、なぜ農民が精米業者やディーラーとの関係を重視するかといえば、彼らから得られる有形無形の便宜が農業協同組合より大きいからである。農業協同組合に加入しても、そこから得られる便宜は、さほど大きなものではない。たとえば、農業協同組合は直接の貸付は行っておらず、農業銀行（Agricultural Bank）から融資を受ける際に、同行の行なう信用調査の代行をしているだけである。しかも、その審査条件はかなり厳しい、といわれている。農業などの配布も、多くは市場価格で行われているようであり、そのメリットは小さい。農業協同組合があげた利益も、各世帯に分配すれば、小額になってしまう。

このような理由から、農民は個人的な繋がりが深く、便益が適宜得られる民間業者との関係を重視し、組織率があがらないのであろう。このため、政府は農業協同組合のてこ入れを行わざるを得ない。図4に示されているのは、農業協同組合の組織図である。この組織の特徴的な点は、地域農民機構の構成である。ここでは、組合運営委員のうち4名が大臣の指名である、また運営委員会の下部におかれた総支配人および部門担当官の給与は政府が負担しているのである。本来ならば、経営が自立していなければならない農業協同組合も、その中核となる組織は政府の負担

によって運営されているのである。では、現段階における農業協同組合の実質的な役割は、一体何であるかが問題になる。この点に関して、ある組合の議長は、政治的圧力を政府にくわえることにある、と述べていた。補助金の増額に際しては、その政治力が大きく影響したそうである。しかし、財源を政府に頼っている組合の圧力の程度には、疑問の余地があろう。

次に注目すべき点は、国家米作委員会が、米の輸入を決定していることである。事実、マレーシアは、タイ、パキスタンなどの米を輸入している。米作の生産量の維持・増大を目指しているマレーシアが米の輸入を行うことは、一見すると奇妙にも思われるであろう。しかしながら、これは、地域的な経済交流を促進しなければならない同国の現状を示している。すなわち、パーム油をタイに輸出する一方、タイ米を輸入して、地域経済の交流を図っているのである。では、自給率を上昇させる目的は何かといえ、緊急事態にそなえるための「食糧安全保障」にある、といわれている。つまり、マレーシアは、経済交流によって政治的な「食糧安全保障」を図っているのである。ここから、米の「政治的作物」としての性質を読み取ることができよう。

第3に考察するのは、米に対する国民の意識である。わが国では、米の輸入自由化に対して、農民および国民は敏感である。ところが、マレーシアでは、米の輸入に対して、そうした感情は見られない。むしろ、安価で良質な米が輸入できる利点がある、といった態度である。これは、タイ米などがマレーシアで生産している米と同系等のため、輸入に対して違和感がないからである、ともいえる。したがって、米の輸入自由化をすれば、同国の自給率は急速に低下し、食糧安全保障に支障をきたすであろう。マレーシア政府が米の自給に重大な関心をもっている理由はここにある、といって差し支えないであろう。

第4に考察するのは、市場メカニズムの排除である。マレーシア政府は、原則として各種の農作物に関して自由化を行い、市場メカニズムに委ねる政策をとっている。しかし、米に関しては、市場メカニズムは完全に排除されており、国家米作委員会の統制には際立って優れたものがある。この統制の下で、政府は稲作に対して補助金を出すなど、保護政策を採っている。この補助金と絡んでくる問題が、米作政策がもつ意味の経済発展過程における変容である。米作への補助金や販売価格への統制は、かつては米の安定供給を目指したものであった、と思われる。しかし、急速な工業の発展にともなって、農業部門の相対的な貧困化といった現象が出てくる。米作への補助金の増額などはその結果であろう。事実、我々が訪問した農業協同組合の関係者からは、そうした言葉がしばしば聞かれた。この意味からするならば、現在の米作政策には、経済が急速に発展した結果、農民への生活保障的な色彩が濃厚に現われはじめたことになる。

(3) 現地調査地域のまとめ

マレーシアの経済発展には、目を見張るものがある。また、その過程で出現した問題の多くは、かつてわが国が経験したものと類似する点が極めて多い。これまで述べてきた同国の農業問題は、同国の経済成長があまりにも急激であったために、わが国が経験した類の諸問題が、一挙に噴出した形になったことを示している。耕作放棄田の急増と急減とは、そうした側面をもつ農業問題

の典型例であろう。この種の農業問題は、マレーシア近隣に位置する他の国々も、今後、経済が発展する過程において経験することになろう。

(注)

ムダ地区の統計データは主に、Wong Hin Soon, "Farm Management and Socio-Economic Series No.1 MADA 1991", MADA 1992.と各農協における聞き取り調査の結果による。

ムダ地区のグループファーマーミングについては安延久美「マレーシアにおけるクロンポック・タニの現状と当面する課題」国際農林業協力 Vol.14 No.2 1991に詳しい。

ケリアン地区の調査は主に聞き取り調査と調査票および、ケリアン地区農業事務所での聞き取り調査の結果による。

表1 MADA地区土地利用内訳

用 途	面 積	%
米 作	95,856ha	76.2%
村の周辺で野菜等の生産に当てられている土地	16,110ha	12.8%
道や水路に使われている土地	6,417ha	4.7%
町及び建築物がたっている地域	1,965ha	0.9%
林及び牧草地	2,634ha	2.1%
沼 沢	1,882ha	1.5%
そ の 他	1,123ha	0.9%

出所) Wong Hin Soon, Farm Management and Socio- Economic Series Report No. 1 Demography, Land Tenure and Asset Structure Among Padi Farmers in 1991, p.2, MADA 1992.

表2 MADA地域における農業協同組合員数の推移

年	組 合 員 数	組 織 率 %	組合員数/1FA
1969	490	1	490
1970	5,378	9	384
1975	18,539	29	687
1980	25,137	40	931
1985	34,968	56	1,295
1990	42,465	67	1,572
1991	43,619	69	1,616

出所) Dato' Haji Ismail Bin Arshad, The Experience of MADA Farmers' Organization in Business Activities, Appendix II によるMADA 1992.

表3 灌漑設備の現状

(単位:メートル/1ヘクタール)

	ムダ地区の現状	日本,台湾の現状	アジア開発銀行の勧告
灌漑用水路の密度	10	80-120	50-80
排水用水路の密度	9	80-120	50-80

出所) 藤井秀人「ムダ灌漑地区概要」複写資料, 1990年8月。

図1 イスラム法の影響の比較

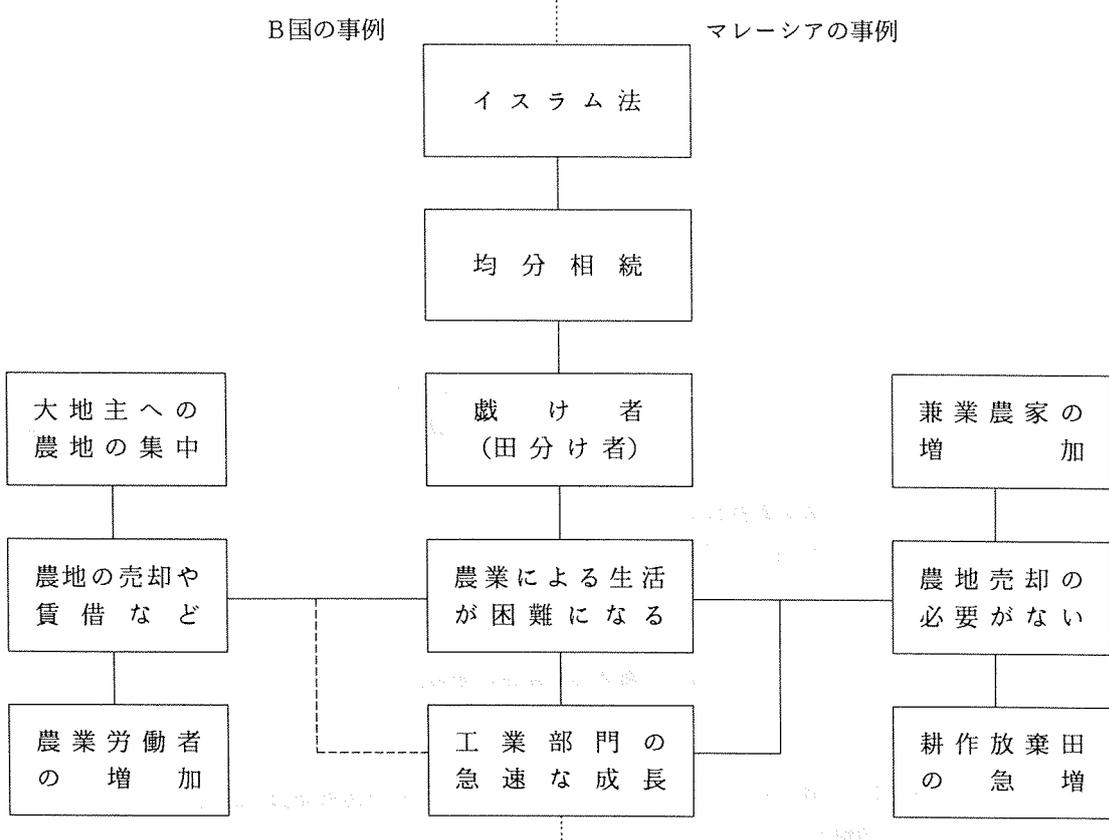


図2 各要因間の因果関係

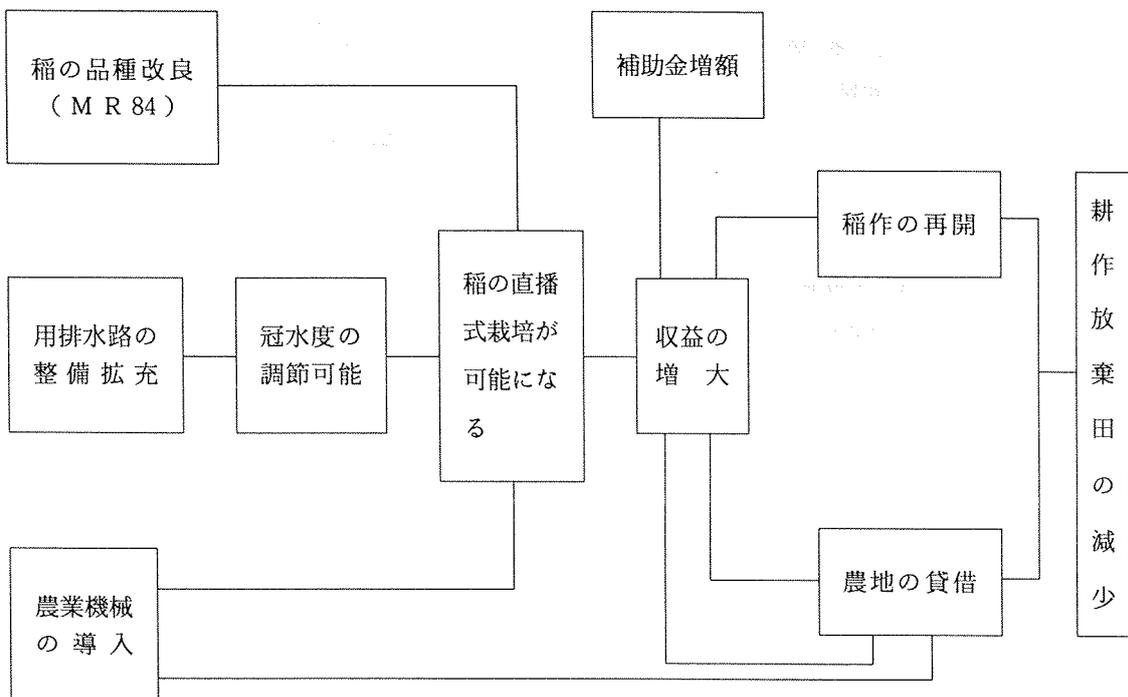


図3 米の流通経路

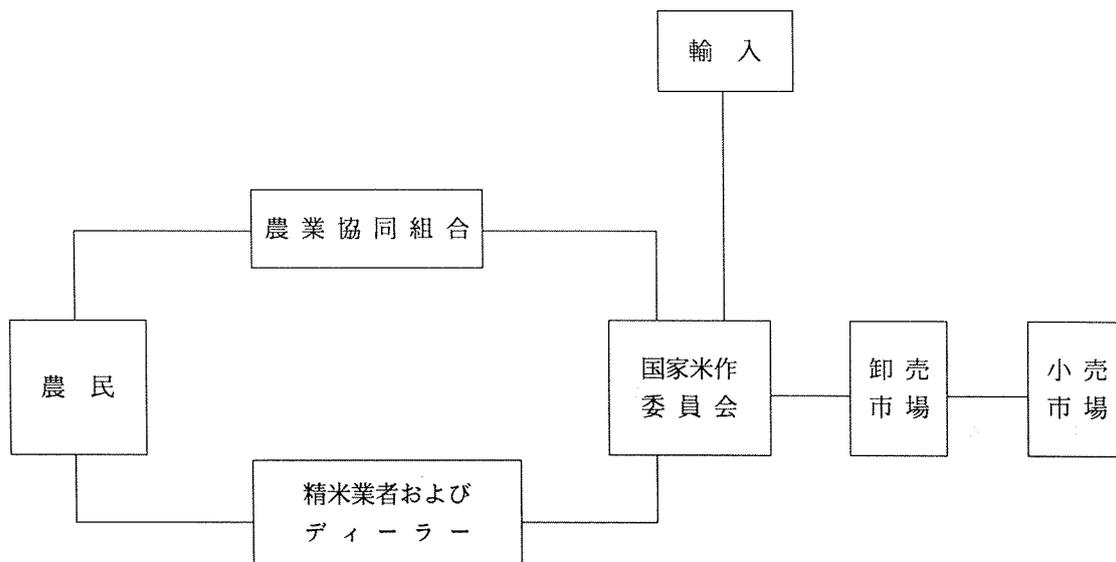
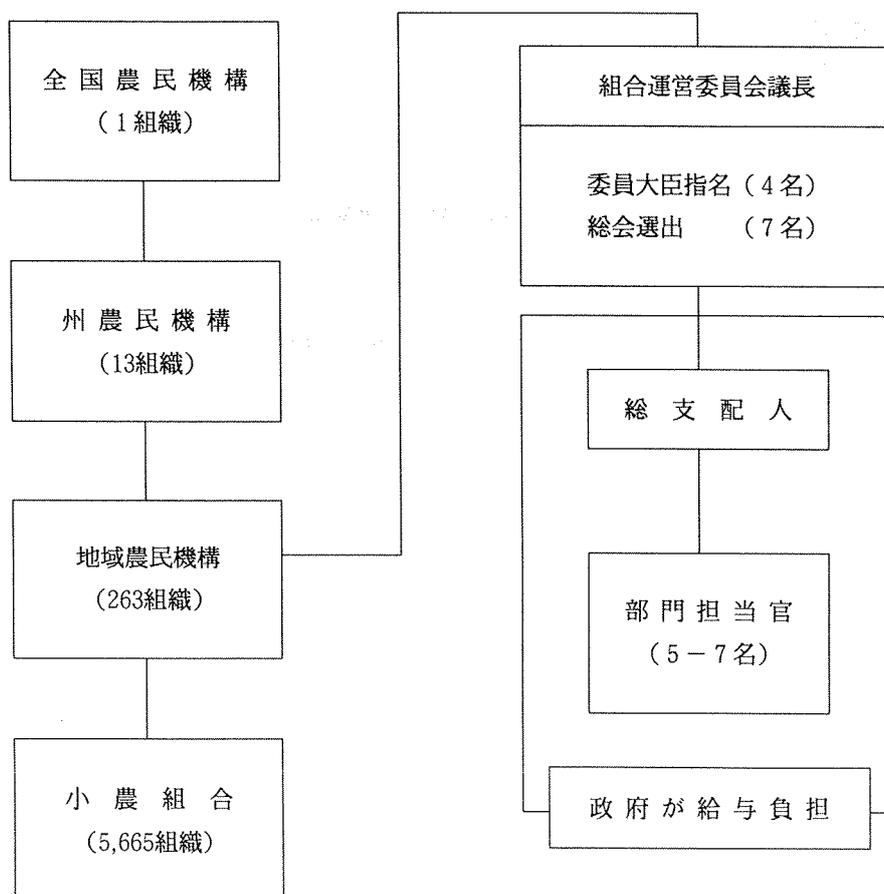


図4 農業協同組合の組織図



注) 括弧内は組織数
出所) 農業省資料および聞き取り。

アンケート調査集計結果（ムダ地区およびケリアン地区）

1 解答者の年齢

～19	0
20～29	3
30～39	2
40～49	5
50～59	3
60～64	1
65～	2
合 計	16

2 農協の組合員・非組合員

組 合 員	13
非 組 合 員	3
合 計	16

3 農協の業務としてあげられたもの（複数回答）

a. 水管理	0
b. 金 融	11
c. 農産物の購入	13
d. 生産物の販売	9
e. 経営管理・技術の改良	12
f. 信用供与	2
g. 利益分配	2
h. 農家の指導	2
i. 消費財の購入・販売	1

4 農地保有規模別分布

規 模 (ha)	耕作戸数	所有戸数	借地戸数
< 0.5	0	0	0
0.5 ≤ < 1.0	1	4	2
1.0 ≤ < 1.5	9	2	7
1.5 ≤ < 2.0	1	0	3
2.0 ≤ < 2.5	4	1	2
2.5 ≤ < 3.0	0	1	0
3.0 ≤	1	0	0
	16	8	14

6 年間稲作農業所得

所 得 (M\$)	戸 数
< 2,000	1
2,000 ≤ < 3,000	3
3,000 ≤ < 4,000	3
4,000 ≤ < 5,000	0
5,000 ≤ < 6,000	3
6,000 ≤ < 7,000	2
7,000 ≤ < 8,000	1
8,000 ≤	3
合 計	16
平均所得	M\$ 3,783/ha

5 小作料 (M\$ /Relong /Crop)

小 作 料	戸 数
< 100	3
100 ≤ < 150	2
150 ≤ < 200	4
200 ≤ < 250	1
250 ≤ < 300	3
300 ≤	0
合 計	13

7 耕作規模を拡大するか否か

Yes	14
No	2
合計	16

8 拡大するための必要条件（複数回答）

a. 資本	4
b. 労働力	2
c. 土地	6
d. 農業機械	4
e. 灌漑	3
f. その他	0

9 資本の借入先

i) 農協	1
ii) 農業銀行	7

10 農地の相続者（複数回答）

a. 息子	15
b. 兄弟	3
c. 娘	1
d. 友人	0
e. その他	0

11 相続者が農業を行うか

	Muda	Kerian
Yes	12	1
No	2	1
合計	14	2

12 相続者が農業を行うための必要条件としてあげられているもの（複数回答）

a. 資本	12
b. 土地	10
c. 労働力	7
d. 所得	6
e. その他	0

第5章 国際協力の課題

1 農業経済の展望

マレーシアの1人当たり国民所得は、1990年時点で2,320ドル（世界銀行、世界開発報告1992年版）となっており、世界銀行の定義する高位中所得国の一步手前にまで達している。1970年代には、石油等天然資源の輸出とマレー系の経済力向上をめざした公共投資の拡大とによって高い経済成長率を実現させていたが、さらに1980年代後半には日本・台湾等海外からの直接投資の流入が加速化して輸出志向型製造業が急成長を示すことにより国内経済の構造変化も加速化してきたのである。

製造業の国内経済に占める比重を1990年時点でみると、対G N P比で27.0%、雇用面では19.5%、また総輸出額に占める比重では60.4%に達している。これに対して、ゴム・パーム油というプランテーション部門を含めた農業の比重は、対G N P比で、18.7%、雇用面では27.8%、また総輸出額にしめるシェアでは18.9%に過ぎないのである。植民地時代以降ゴム・錫のプランテーション経済として開発されてきた歴史を前提としてみると、まさにマレーシア経済全体を「工業化への転換に成功した最初のプランテーション経済」と性格づけることが可能であろう。また、この構造転換のなかで、1970年代以降マレーシアの経済政策の主要目標の1つであったマレー系住民の経済力強化という課題でも、それなりの成果がみられているのである。

しかし、準N I E Sとまでいわれる水準に成長してきたこのマレーシア経済にも、いまだいくつかの大きな問題が残されている。その1つは、急速な成長を示した工業化ではあったが、それが電気・電子産業等を中心とする輸出産業だけの成長にとどまり、関連産業が国内に育成されていないという事態である。植民地時代のゴム・錫という一次产品中心の輸出経済ではなくなってきたが、工業化もやはりもうひとつのエンクレーブ型の成長でしかなかったという点では共通しているといってもよい。これは基本的には国内人口規模が小さく1人当たり所得が高い水準に達しているとはいえ国内市場の規模が小さいことからフルセット型の工業化が困難であることに起因している。もう一つの大きな問題は、これら工業化が半島部の西海岸に集中しておりその

他の地域がこの高度成長の波からとり残されてしまっているという事態である。つまり地域間格差の拡大という重大な問題が顕在化している訳である。

さて、国内経済の水準・構造が以上のように準N I E S段階に達した状態になっているなかで、マレーシアの農業経済がかかえている問題点をみておこう。マレーシア農業は、輸出用のゴム、パーム油等を生産するプランテーション部門と国内市場向け食料を生産する小農民部門との二重構造を特徴としているが、ここでは後者の小農民農業に限定してそのかかえる問題点をみていくことにする。それは基本的には、高い経済成長下で他産業が高所得を生み出す経済機会を拡大させていくなかで、農業が低所得しか生み出せずそれによって農村人口の都市等への流出がおり、また特に基盤整備が出来ていないところでは稲作の耕作放棄という事態すら顕在化してしまったという問題である。政策課題としては、農業生産活動からの農民の所得形成力をいかにして強化するかという点を中心となってきている訳である。

1984年に制定された国家農業政策に、マレーシアの小農民農業がかかえている問題点が過不足なく示めされている。主要作物である米に関して、その問題点をもう少し詳しくみておこう。

米の自給率に関してであるが、そこでは100%の自給達成といったことが政策目標とはされていない。「食料確保の安全性」といったことに注意は払われているが、自給度は80~85%程度でよいとする政策目標となっている点は、マレーシアの農業政策の大きな特徴といえる。

マレーシアの農業政策は、食料の自給達成といったことではなくて、既存の水田地帯での生産性の向上をはかることで米の増産とともに農民・農家の所得向上をはかることにも目標をおいているのである。最近になって、自給率は低下してもそれは余り大きな問題ではなくあくまで農民・農家の所得形成能力を強化することが農業政策の基本であるとする政府の姿勢は一層強化されてきているといえよう。

新規の水田開発ではなく既存の8大稲作地帯において、土地基盤整備や高収量品種の導入等で生産性の向上をはかることが目標とされている。ここで注目しておきたいことは、非農業への流出等で生じた労働力不足に対処するために機械化や直播栽培法の開発・普及が強くすすめられていると同時に、経営規模の零細性を克服すべくグループ・ファーミング等の組織化も強くうたわれている事態である。

米等食料作物を生産するこれら農民は基本的にマレー系の住民である。マレーシア国家の成立以降、これらマレー系住民の所得向上は政府の経済政策の重要目標であり続けている。1970年代いわゆるNEPが開始される以前から既に、FELDA等による土地改良事業の形でこれらマレー系住民の雇用機会の拡大と所得向上がはかられていた。NEPが始まってからは、財政資金の一層多面的な投入によって農民の所得保障をはかるという方向に向いてきたといえる。例えば、肥料はほぼ無料で農民に提供されているし、また20エーカーの経営に必要な農業資金は非常に簡単に農業銀行から融資してもらえるようになっている。しかし、1980年代中頃となり、国家財政収入の低下等もあって財政資金の投入によって農業所得維持をはかっていくことが不可能になってきたことを直接の背景として、上記の国家農業政策に集約的に表現されているような生産性向上

が最重要政策課題として登場してきた訳である。

端的な表現として、マレーシアの小農民農業にとっての最大の問題は、財政依存から脱却して「自立経営」を育成していくことであるといえる。生産性・収益性を重視し稲以外の需要の所得弾力性の大きい成長作物を経営の中に入れてくる方向での経営改善や、零細経営規模という制約を克服し得るグループ・ファーミングの育成という経営形態の変革が重視されているのは、まさにこの自立経営の育成の戦略としてである。この点で、マレーシアが現在かかえている農業政策の課題は、先進国がかかえている課題にかなり近いものであるといつてよいのではなかろうか。

2 国際協力の課題

農業分野への協力の課題を考える前提として、マレーシアへのODAに関する基本的問題点を押さえておく必要がある。1人当たり国民所得がすでに2,000ドルの水準を越えているので、マレーシアはすでに無償援助対象国から外されていることに暗示されているように、「援助からの卒業」が問題にされはじめている。これからのマレーシアへの援助提供に際しては、卒業時期をはっきりと意識して「時限」を付けて援助をすべきであるという意見も強くなってきているし、また対象分野も単純なインフラ協力案件だけではおこなえなくなっている。これからのマレーシアへの援助・協力は、国民・国内経済の更なる成長・成熟のために重要な分野への戦略的協力—例えば、高等人材育成—に焦点をしばっていく必要がある。農業分野での協力の際しても、以上の点は考慮される必要があることはいうまでもない。

さて、そのような要件を満たしうる農業分野での国際協力の課題としては、以下の2点が重要であろう。

第1は、マレーシアの農政が目標としている財政依存によらず高収益をあげうる小農民の自立経営の育成への効果的な協力を考えるべきであるという点である。この自立経営の育成にとっては、基盤整備といった生産条件面の整備だけでは決定的に不十分で、流通機構の改善といった農民の経営インセンティブを改善・増大させるような条件・制度・組織の整備がどうしても必要となってくることは明らかである。そこで、これからの国際協力もこのような制度・組織の改善に効果的な分野に焦点をおくべきであろう。具体的には、マレーシア各地の生態系の条件に適した成長作物の試験研究への協力だけでなく、農民に市場情報等を迅速に流しうるような情報技術面・組織機構面での協力やいわゆるツーステップ・ローンの形態を通じての農業金融組織改善面への協力など技術協力と有償協力との有機的連携のより一層の進展が重要となる。

第2に、マレーシア国内経済の一層の発展にとって地域格差の是正が大きな課題となっており農業開発もこの地域開発という枠の中に位置付けられる必要がある訳であるが、農業面での国際協力も地域開発という枠組みの中で立案されていく必要がある。農業だけでなく食品加工等農業関連工業の育成への協力やまた最近急速に焦点があてられつつある環境保全への協力が、こ

の線で重要となってくるのではなかろうか。

多くの発展途上国も国内経済の発展につれてマレーシアが現在抱えている問題と類似の問題に早かれおそかれ直面してくることになるだろう。また、経済発展の水準でマレーシアのレベルにまで達していない発展途上国においても、いわゆる構造調整政策の展開下のなかで財政資金多投入型ではなく市場経済のなかで自立経営の育成をせまられている事例が多い。マレーシアへの以上述べてきた農業協力は、これから多くの発展途上国への協力を考える際の1つの典型的基準となりうるようなものとして構想されていく必要があるだろう。

参考文献

1. 農林水産省(1997)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
2. 農林水産省(1998)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
3. 農林水産省(1999)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
4. 農林水産省(2000)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
5. 農林水産省(2001)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
6. 農林水産省(2002)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
7. 農林水産省(2003)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
8. 農林水産省(2004)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
9. 農林水産省(2005)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
10. 農林水産省(2006)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
11. 農林水産省(2007)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
12. 農林水産省(2008)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
13. 農林水産省(2009)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
14. 農林水産省(2010)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
15. 農林水産省(2011)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
16. 農林水産省(2012)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
17. 農林水産省(2013)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
18. 農林水産省(2014)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
19. 農林水産省(2015)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
20. 農林水産省(2016)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
21. 農林水産省(2017)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
22. 農林水産省(2018)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
23. 農林水産省(2019)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
24. 農林水産省(2020)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
25. 農林水産省(2021)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
26. 農林水産省(2022)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
27. 農林水産省(2023)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
28. 農林水産省(2024)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
29. 農林水産省(2025)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
30. 農林水産省(2026)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
31. 農林水産省(2027)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
32. 農林水産省(2028)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
33. 農林水産省(2029)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
34. 農林水産省(2030)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
35. 農林水産省(2031)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
36. 農林水産省(2032)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
37. 農林水産省(2033)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
38. 農林水産省(2034)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
39. 農林水産省(2035)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
40. 農林水産省(2036)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
41. 農林水産省(2037)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
42. 農林水産省(2038)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
43. 農林水産省(2039)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
44. 農林水産省(2040)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
45. 農林水産省(2041)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
46. 農林水産省(2042)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
47. 農林水産省(2043)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
48. 農林水産省(2044)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
49. 農林水産省(2045)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
50. 農林水産省(2046)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
51. 農林水産省(2047)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
52. 農林水産省(2048)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
53. 農林水産省(2049)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京
54. 農林水産省(2050)「農業協力の国際展開」農林水産省国際協力課編、農林水産省、東京

第6章 調査団メンバーおよび日程

1 調査メンバー

(1) 国内委員会

川野重任	東京大学名誉教授
原洋之介	東京大学東洋文化研究所教授
福井清一	九州大学農学部助教授
大塚友美	日本大学文理学部専任講師
広瀬次雄	(財)アジア人口・開発協会常務理事・事務局長
遠藤正昭	(財)アジア人口・開発協会事務局長補佐
楠本修	(財)アジア人口・開発協会主任研究員

(2) 予備調査メンバー（平成4年8月3日～8月8日）

広瀬次雄	調査団長（前出）
遠藤正昭	調査団員（前出）

(3) 現地調査メンバー（平成4年9月14日～9月26日）

福井清一	調査団長（前出）
大塚友美	調査団員（前出）
楠本修	調査団員（前出）

2 マレーシア協力者名簿

(1) 日本大使館

福 田 博 大使
澤 山 秀尚 二等書記官

(2) Government and Institute

Tan Sri Zahir Ismail	Speaker of Parliament, Malaysian Parliament
Y. B. Hj. Ibrahim Ali	Head, Committee Malaysian Forum of Parliamentarians on Population and Development
Abdul Jamil Bin Mohd. Ali	Director General, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture
Ramil Jaapar	Agriculture Director, Department of Agriculture Penang
Wan Kelthom Wan Hassan	Assistant Director, Planning and Evaluation Branch, Department of Agriculture
Beng Paik	Assistant Director, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture
Chan Han Hee	Agriculture Project Officer, Agricultural Component, Project Kerian Sg Manik, Perak
Tan Juat Hong	Agriculture Officer, Department of Agriculture

	ture, Ministry of Agriculture
Ghazali Zakaria	Agriculture Officer, Department of Agriculture
Hashim bin Hassan	Agriculture Officer, Department of Agriculture Penang
Ngoo Tow Yea	Agriculture Officer, Agricultural Component, Project Kerian Sg Manik, Perak
Muhamad b. Jafar	Agriculture Assisatnt, Agricultural Component, Project Kerian Sg Manik, Perak
Chan Tong Seng	Agricultural Extension Training Institute, Department of Agriculture, Minisitry of Agriculture
Abdull Ghaffer A. Tambi	Assisatnt Secretary, International Division, Ministry of Agriculture
Thomas Mathew	Assisatnt Secretary, Planning and Policy Division, Ministry of Agriculture
Johari bin Said	Assistant Secretary, Planning and Policy Division, Ministry of Agriculture
Sohine bin Ahmad	Assistant Secretary, Planning and Policy Division, Ministry of Agriculture
Roseky Khalid	Agriculture Officer, Planning and Policy Division, Ministry of Agriculture
Mohad Arif Simth	Agriculture Officer, Planning and Ploicy Division, Ministry of Agriculture

Hji Mohd Shankar b. Othman	Principal Assistant Director, Farmers' Organization Authority
Raj bi Abdul Karim	Director General, National Population and Family Development Board (NPFDB)
Nurhahah bi Hashim	Public Relations Officer, IEC Division, NPFDB
Asma Hussein	Administrative Officer, Research Division, NPFDB
Baharum bin Yusoff	Administrative officer, Planning and Coordination Division, NPFDB
Wan Hashim	Administrative Officer, Planning and Coordination Division, NPFDB
Aziz bin Othman	Head of Division, Communications and Operations Division, Department of Statistics
Kuan Boon Wan	Statistician, Communication and Operation Division, Department of Statistics
Mokhtar Tamin	Professor, Faculty of Economics and Administration, University of Malaya
Alang P. Zainuddin	Professor, Director Center for Extension and Continuing Education, Agricultural University Malaysia (UPM)
Saidin Bin Teh	Associate Professor, Agricultural University of Malaysia (UPM)
Haji Mahmood Jaafar	Head, Training Unit, Agricultural University of Malaysia (UPM)

S. Jegathesan	Head of Planning and Evaluation Unit, (MADA)
Shuaib B. Hashim	Senior Agriculture Officer, Agribusiness Division, Agriculture Division, (MADA)
Adzaudin B. Saleh	Agriculture Officer, (MADA)
Tuan Haji Salleh Bin Ismail	Chairman, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Che Rus B. Shaffie	General Manager, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Mat Raub Biw Ahnad	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Hjjah Che Rosi Hajjah Md. Din	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Abmad B. Pudoh	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Tuan Haji Saud bin Mahamund	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Sayadid bin Saffie	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Hasim bin Hassan	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Mohad Funas Bin Omar	Member, PPK I – II MADA Kuala Sungai
Saibunbin Md Noor	Board of Director, PPK Muda Jaya Kinabaru
Shaari bin Mustapa	Unit Leader, PPK Muda Jaya Kinabaru
Abd Halim B. Ismail	General Manager, MADA DIII
Ariffin B. Abu	General Manager, MADA AIII

Zohiri Ahmad	Member PPKSB, MADA D II
Ikram b. Hj Ismail	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Mohd Aidid B. Yaakub	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Ismail B. Abdullah	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Yaakd G. Hji Wohid	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Shaari b. Hamid	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Makhtra G. Mohad Zain	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Muhammund Aawa Baharuddi	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Che Ahmed G. Yaacog	Assistant Agriculture Extension, PPK MADA A-IV
Bakar B. Desa	Agriculture Assistant Officer, PPK MADA A-IV
Abd. Malik B. Mohd Saad	Pengurus Kompleks Kanan, National Rice Board, Telok Kechai, Kedah
Ramlah Mohd Isa	Head, Public Affairs Unit, Malaysia Agricul- tural Resesarch Developemnt Institute (MARDI)

Zanifa Md. Zain Principal Assistant Director, Research and Planning Division, Ministry of Human Resources

Abdul Ghafar Wahab Director, Federal Land Development Authority (FELDA)

Norhayali Sharif Public Relation Officer (FELDA)

Chong Pit Loo Assistant Director, Planning Department, (FELDA)

Yosinori Morooka Team Leader, Tropical Agriculture Research Center, MADA Office

平成4年度農林水産省委託予備調査日程

日 付	調 査 概 要
8月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10:30 成田発(MH089) ・16:20 クアラルンプール着
8月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大使館訪問。福田博大使表敬, 澤山秀尚二等書記官と調査概要協議。 ・Hon. Ibrahim Ali マレーシア人口・開発議員連盟会長を表敬。
8月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業省訪問。Mr. Ghaffar A. Tambi よりマレーシアの経済政策と農業政策及び農業協同組合活動の説明を受ける。 ・Ministry of Human Resources 訪問。マレーシアの労働政策と労働人口の変動, および農村労働力人口変動の説明を受ける。
8月6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦土地開発公社(FELDA: Federal Land Development Authority) 訪問。Mr. Abdul Ghafar Wahab, Director of Planning and Budget Department よりマレーシアの土地開発事業の説明を受ける。 ・Universiti Pertanian Malaysia (UPM) 訪問。マレーシアの農村・農業事情の説明を受ける。 ・Hon. Ibrahim Ali マレーシア人口・開発議員連盟会長に調査結果報告。
8月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公園見学 ・日本大使館訪問。調査結果報告。
8月8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・09:30クアラルンプール発(MH092) ・17:00成田着

調 査 日 程

日 付	調 査 概 要
9月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> • MH 089成田発10:30-クアラルンプール着16:20(大塚友美, 楠本修)
9月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> • マレーシア農業省農業局訪問, Beng Paik, Assistant Director他と調査概況の協議。 • National Population and Family Development Board訪問, Raji bi Abdul Karim, Director General 表敬。Asmabt Hussein, Administrative officer, Research Division 他よりマレーシアの人口政策について説明を受ける。
9月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> • マレーシア統計局訪問, Aziz bin Othman, Head of Division, Communication and Operation Division他よりマレーシア農業及び人口統計について説明を受ける。 • マラヤ大学経済・行政学部訪問, Mokhtar Tamin, Professor, Faculty of Economics and Administrativeよりマレーシアの経済開発と農業について説明を受ける。
9月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> • MH 083福岡発17:30-クアラルンプール着22:25(福井清一) • 日本大使館訪問, 福田博大使表敬, 澤山秀尚二等書記官と調査概要協議。 • Hon. Ibrahim Aliマレーシア人口・開発議員連盟会長表敬。
9月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> • 農業省訪問, Abdul Jamil Mohad Ali, Director General他よりマレーシアの農業政策, 及び農業組合組織について説明を受ける。
9月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> • クアラルンプールからケダ(Kedah)州(北部マレーシア水田地帯)アロスター(Alor Setar)市へ移動。 • 連邦土地開発公社(FELDA: Federal Land Development Authority)入植地とオイルパーム工場を見学。
9月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> • ムダ農業開発公社(Muda Agricultural Development Authority: MADA)本部訪問, S. Jegathesan, Head, Planning and Evaluation Unit MADA

- よりMADA灌漑プロジェクトについて説明を受ける。
- MADA Kuala Sungai 地区農業協同組合 (Farmars' Association)訪問。同地域の農業組合組織を訪問, 農協組織及び, 農協を通じた金融・信用供与システムについて説明を受ける。
 - 農業後継者育成の現状について説明を受ける。
 - MADA-DⅢ地区農業協同組合 (Farmars' Association) 訪問。
- 9月21日(月)
- MADA-AⅣ地区農業協同組合 (Farmars' Association) 訪問。非加入者にインタビュー調査
 - Muda Telok Kechai 地区National Rice BoardのRice Mill を視察。
 - MADA-DⅡ地区のグループ・ファーミングを視察, 聞き取り調査。
 - ケダ州工場地帯を視察。
 - マレーシア北部大学を視察。
 - アロスター市からペナン (Penang) 州ジョージタウン (George Town) 市へ移動。
- 9月22日(火)
- ペナン州農業局訪問。Ramil Jaapar, Agriculture Director, Penang よりペナン州の農業について説明を受ける。
 - ペナン州からペラ (Perak) 州へ移動。ペラ州Parit Buntar地区農業事務所訪問。ペラ州の放棄田 (Idle Land) について説明を受ける。
 - ペラ州の Kerian Sungai Manik Padi Project 地区の放棄田視察, 農民に聞き取り調査。
- 9月23日(水)
- ペナン州よりクアラルンプールへ移動。
 - イポ (Ipoh) 市中央卸売市場訪問, 視察。
- 9月24日(木)
- Malaysian Agricultural Research and Development Insititute (MARDI) 訪問。Ramlah Mohd Isa, Head Public Affairs Unit MARDI よりマレーシアの農業技術について説明を受ける。
 - FELDA本部訪問, Chong Pit Loo, Assistant Director よりマレーシアの土地開発事業について説明を受ける。
- 9月25日(金)
- 日本大使館に調査結果報告
 - 現地カウンターパートに調査結果報告

9月26日(土)

- NH1086クアラルンプール発9:00-名古屋着16:35 名古屋発18:30福岡着19:43(福井)
- MH092クアラルンプール発10:10-成田着17:20(大塚, 楠本)

主要收集資料

- Dato' Haji Ismail bin Arshad, *The Experience of MADA Farmers' Organization in Business Activities*. MADA 1992.
- Department of Statistics Malaysia, *Population Report for Administrative District*, Department of Statistics Malaysia 1984.
- Department of Statistics Malaysia, *Social Statistics Bulletin*, Department of Statistics Malaysia 1989.
- Department of Statistics Malaysia, *State / District Data Bank*, Department of Statistics Malaysia 1989.
- Department of Statistics Malaysia, *State Population Report*, Kedah, Department of Statistics Malaysia 1984.
- Department of Statistics Malaysia, *Rubber Statistics Handbook 1990*, Department of Statistics Malaysia 1990.
- Department of Statistics Malaysia, *The Producer Price Index for Malaysia 1991*, Department of Statistics Malaysia 1992.
- Farmers' Organization Authority, *A Breifnote on the Authority and Its Roles in Accelerating Rural Development*, Farmers' Organization Authority, Ministry of Agriculture Malaysia.
- Fong Chan Onn, *The Malaysian Economic Challenge in the 1990s*, Longman Publications 1989.
- Government of Malaysia, *Laws of Malaysia Act 265 Employment Act*, Ketuk Pengarah Percetakan 1982.
- Hoperasi Kakitangun Kementerian Pertanian Malaysia BHD., *Malaysia Industry*

Directing 1989/1990, Hoperasi Kakitangun Kementerian Pertanian Malaysia BHD, 1992.

- Husin Ali, *Ethnicity, Class and Development Malaysia*, Malaysian Social Science Association Publication 1984.
- International Law Book Service, *Immigration Act, 1959/1963*, Revised 1991, International Law Book Service 1991.
- Insitute for Advanced Studies University of Malaya, *Management and Utilization of Agricultural and Industrial Wast*, Insitute for Advanced Studies University of Malaya 1991
- Jacob Meerman, *Public Expenditure in Malaysia*, A World Bank Research Publicatin Press 1979.
- MADA Area Farmer Organization of Kuala Sungai I– II, *MADA Progress Report 1991*, MADA Area Farmer Organization of Kuala Sungai I– II 1992
- MADA Area Farmer Organization of Kuala Sungai I– II, *Information Paper on Credit System AFO I– II*, MADA Kuala Sungai.
- MADA Area Farmer Organization of Kuala Sungai I– II, *Account as 31th December 1990 Including Auditor and Director Reports*, MADA Area Farmer Organization of Kuala Sungai I– II 1991.
- MADA, *MADA Group Farming Project-Acheivement Todate and Planning Till the Year 1995*. MADA.
- Malaysia Economic Association, *Malaysia's Economic Vision*, Pelanduk Publications 1992.
- MARDI (Malaysia Agricultural Research Development Institute), *The Prospects of Coconut oil*, MARDI 1990.

- MARDI, *MARDI 20 year's Achievement*, MARDI 1990.
- MARDI, *Rice Production in Malaysia*, MARDI 1981.
- MARDI, *The Perception and Management of Pest among Rice Farmers in the Muda Irrigation Scheme*, MARDI 1985.
- MARDI, *Agricultural Land Use in Peninsular Malaysia*, MARDI 1982.
- MARDI, *Annual Report 1989*, MARDI 1990.
- MARDI, *Agro-Ecological Regions in Peninsular Malaysia*, MARDI 1987.
- MARDI, *Padi Production Constraints Study in Major Irrigation Areas in Peninsular Malaysia*, MARDI 1988.
- Patai Maju, *Malaysia Agricultural Directory & Index 91/92*, Patani Maju 1992.
- S. Nieuwolt, *Agricultural Droughts in Peninsular Malaysia*, MARDI 1987.
- Wong Hin Soon, *Farm Management and Socio- Economic Series No.1 MADA 1991*, MADA 1992.
- Yosinori Morooka, Atumu Ohnishi, Kumi Yasunobu, *Family Farm and Group Farming*, Toropical Agriculture Research Center, Ministry of Agriculture, Forestry and Fishery Japan.

調査票サンプル

*farmer with idle land

Kerian Sungai Manik
Padi Project

Survey Questionnaire

Rural Population and Agricultural Development

in Asian Countries - Malaysia -

September, 1992

Area *Kampung Parit Haji Hessian* Age *62* Sex *male* Name *Yahya Itam*

I. Are you a member of Agricultural Cooperative? Yes / No

If Yes,

A. What kind of function do your Agricultural Cooperation perform?

a. Management of Irrigation and Water Distribution

b. Finance

c. Selling and Distribution of Agro-Chemicals

d. Purchase and Sale of Crops

e. Improvement of farming Technology and Management

f. Others in detail. *fertilizer subsidy*

II. How many "ha" do you cultivate? (ha) *4 Ekar*

A. How many "ha" do you own? (ha) *2 Ekar*

B. How many "ha" do you rent from others?(ha) *2 Ekar*

C. How much is the rental ^{paid} collected? (Malaysia Dollar)

\$75 / ekar / season

III. How many "ha" do you have exclude the above mentioned?

- A. How many "ha" do you rent to others (0 ha)
B. How much do you earn from that land? (0 Malaysia Dollar)
 C. How many "ha" of your land are idle? (ha) 1 Ekar

IV. What kind of crops do you plant? *Padi*

- A. How many times do you harvest? *3 times in 2 years*
B. What kind of crops/order? *padi*
C. How much total revenue do you get from the agricultural crops? *Gross Income of \$3400 per season* (Malaysia Dollar)
D. How much crops do you consume (eat etc.) in your house/in terms of money? *About 10 bags @ \$50.00 = \$500 for home consumption.* (Malaysia Dollar)

V. Questionary on your idle agricultural land. *1 Ekar*

- A. What is the main reason for your land being idle?
 a. Land condition, e.g. Water condition *land is soft and water is deep.*
b. Too expensive of Agricultural Labour Force.
 c. Decline of family labour force, e.g. migrate to urban area.
d. Others, in details. *Now, land is improved but difficult to rehabilitate because of weeds and labour shortage.*
- B. Do you have a plan to use others idle land?
a. Yes, I have a plan.
 b. No. I have no Plan. *because idle land is covered with weeds/jungle*
i. Because, too expensive tenant free (How much? Malaysia Dollar)
ii. Because, too expensive agricultural labour force cost.
What is the reasonable level of wage rate? ()
What is the average wage rate now ()

VI. Do you have a plan to extend the cultivated land? Yes / No

A. In the case of Yes,

Whats are the nessessary conditions?

- a. Capital b. Labour force c. Land
- d. Agricultural Instrument
- e. Irrigattted water f. Others, in details

B. As for answer a,

Where is the source of capital,

- i) Agricultural Cooperative
- ii) Bank iii) Friend iv) Kinship V) Others

For i) and ii), Interest rate: ()

C. In the case of No,

What are the reasons in details?

VII. Whom do you think will be your successors of your land?

- a. Son(s) b. Your Brother c. Daughter d. Friends
- e. Others, in details.

VIII. Would you think your successor will take over your land for cultivation?

Yes

No

A. If yes. Whats are nessessary conditions?

a. Capital b. Land c. Labour force d. Income

e. Others, in details.

B. If no. Whats are the reasons?

a. Low Income b. Severe Labour Condition

c. Lack of desire on successor to take over

children are working outside in town.

C. In the case of c. What is a main reason?

i. He or She does not have interest for Agriculture

ii. He or She wants to engage to other jobs. In details:

Construction work

In this case. What is the expected salary of other job?

\$400 / month

(Malaysia Dollar)

iii. Others, in details

D. If you have no sucesor, do you want to sell your land to others?

yes

No

D.1. If yes, how much do you hope?

(

Malaysia Dollar)

D.2. If no, what is the reason?

In details.

IX. Where do you educate them (he/she)?

a. School in Local, in details

b. School in Urban Area. Name of Urban

c. Others, in details.

working outside.

INFORMATION PAPER ON CREDIT SYSTEM AFO I-II MADA KUALA SUNGAI

1.0 INTRODUCTION

Credit is an important element in the business transaction of every organization, but a well organized credit system and an assurance to recover loans are very important. A stringent set of Regulations governing credit and an effective repayment system must be formulated, without which credit activity will fail.

2.0 CREDIT ORGANIZATION STRUCTURE

A Credit Committee was formed which was chaired by the Credit Bureau Chairman and 2 members of the Board of Director and an Officer (Credit Officer) as Secretary. This Committee will meet a week before the Meeting of the Board of Director to scrutinize all loan/credit applications of its members. At the moment, loan is given for agricultural inputs only. To ensure that the credit/loan is approved where the power of approval rests with the Secretary (Credit Officer), various factors which must be considered are as follows:-

Individual Credit

1. The loan value must be less than the share of the applicant. (maximum of 80% of share) -- not to applicants of semi-estitized projects.
2. Repayment period of one season.
3. For things such as water pumps, grass cutters - repayment period is 12 months (2 seasons).
4. In cases where the applicants are not qualified for the total loan applied for, the applicants must produce guarantors whom must own enough share for the amount wishing to borrow.

3.0 GROUP CREDIT

This type of credit is only for participants of semi-estitized projects.

3.1 METHOD USED TO GIVE CREDIT

Members of Semi-Estitized Projects (SEP) have to forward their applications to the Project Committee. The Project Committee will process the loan on a group basis and prepare a list of names and the inputs required. The Semi-Estitized Project Committee will forward the loan to the AFO. In such case, the AFO will give loan to the SEP and not to the individual members.

3.2 PAYMENT FOR SERVICES

Payment for services for individual is 6% while loan for group is 3% only. Payment for services is made before inputs are given.

4.0 LOAN REPAYMENT

For individual loans, all borrowers must repay their loans after harvest and before the following season. A loan repayment reminder letter will be issued to every borrower when the padi turns yellow. In cases where the borrowers are unable to repay their loans, the amount outstanding will be adjusted with their shares and also with their guarantors.

5.0 GROUP CREDIT FOR SEMI-ESTATIZED PROJECTS (SEP)

With the list of borrowers, the credit officers of AFO, SEP officers and SEP Chairman will deduct the loans at the time padi sale payments are made to the AFO.

APPENDICES

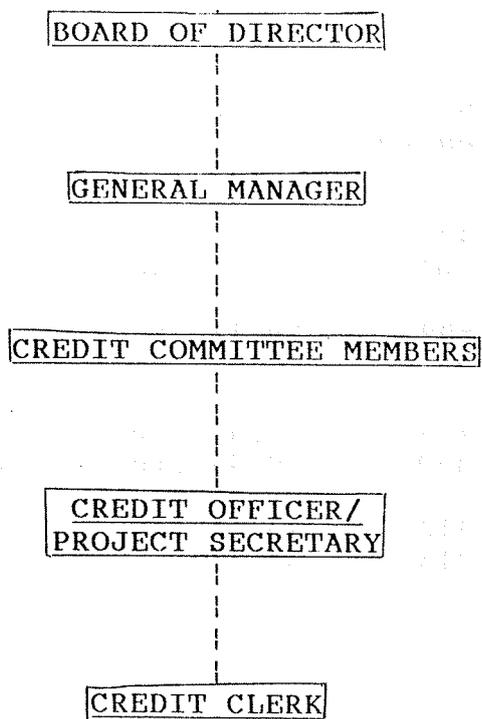
Appendix 1 - Credit Organizational Structure of AFO I-II

Appendix 2 - Total Credit and Repayment Collected 1988-1991.

Appendix 3 - Credit Application Form

Appendix 4 - Borrower List

CREDIT ORGANISATIONAL STRUCTURE AFO I-II



Appendix 2

The AFO in the last 4 years has given out agricultural input loans as follows:-

Year	Season	Borrower Number	Value	Repayment	Service Charge
1988	I	433	50,761.60	50,761.60	3,045.60
	II	401	55,275.40	55,275.40	3,316.50
1989	I	509	59,113.80	59,113.80	3,516.80
	II	433	47,512.40	47,512.40	2,850.70
1990	I	479	60,451.30	60,451.30	3,627.00
	II	499	60,423.10	60,423.10	3,625.30
1991	I	343	43,431.40	43,431.40	2,605.80
	II	316	54,279.15	54,279.15	3,256.70
<hr/>					
Total			431,248.15	431,248.15	25,874.40

Area Farmer Organization I-II Kuala Sungai
Km 6, Jalan Putera, Alor Setar, Kedah.

(Application Form For Farm Production Credit)

1. Name : _____
 2. Membership No.: _____
 3. Address/Farmer Unit : _____
 4. Age : _____ 5. Identity Card No. _____
 6. Share Capital : _____ 7. Savings : _____
 8. Credits Required :-

No.	Materials	Quantity	Value (\$)

9. Aim of Credits: _____
 10. When Credits required : _____

I confirm that all the above information is true.

Date : _____

 (Signature)

11. Confirmation by Unit Head : _____

Date : _____

 (Signature Unit Head)

For AFO Use

1. Date Application Received : _____

2. Application Number : _____

3. Maximum Level : _____

4. Total Amount Approved : _____

5. Approval - Date : _____

- Total : _____

6. Date of Repayment : _____

Recorder Name : _____ Credit Officer.

Signature : _____

Date : _____

FARMER ORGANIZATION KUALA SUNGAI

Farm Production Credit Agreement

Reference : _____

Extra Ledger Page : _____

I _____ (Identity Card NO. : _____

_____) (After which called the Borrower) addressed at _____

herewith agrees to receive the Farm Production Credit materials valued at \$ _____ (Dollars Malaysia _____) from Area Farmer Organization _____ (after which called the Organization), and agrees to repay the farm production credit together with profit and service cost as follows:-

Number	Material Received	Quantity	Value	Service	Total
				Cost	

The Borrower also agrees to fulfil the following conditions :-

I) Credit duration from _____ to _____

II) Date of Repayment (capital value) and service cost is at _____

III) Service Cost total : _____

IV) Fine Rate for late Repayment : _____
_____ 1% every month.

V) The Borrower will use all materials listed above for the purpose _____

The Organization can collect repayment(capital value) with service cost at any time if the Borrower uses the credit materials for other purposes_____

VI) The Borrower agrees to receive the supervision and guidance of the Officers given the task on the use of the credits from time to time and at any time to ensure that the credits is used correctly.

VII) This Agreement is enforced the moment the Borrower signs it.

VIII) We who sign on behalf of the Borrower below agree to be responsible, jointly and individually, guarantee the repayment(capital value) and service cost and to forego our right to any legal action.

Sign for and on behalf of the Borrower :

i. Name : _____ (Borrower)

Identity Card No. : _____

Signature : _____

Witness

Name : _____

Identity Card No. : _____

Address : _____

Signature : _____

ii. Name : _____ (Guarantor I)

Identity Card No. : _____

Signature : _____

Witness

Name : _____

Identity Card No. : _____

Address : _____

Signature : _____

iii. Name : _____ (Guarantor II)

Identity Card No. : _____

Signature : _____

Witness

Name : _____

Identity Card No. : _____

Address : _____

Signature : _____

Sign for and on behalf of Organization :

i. Name : _____ (Chairman AFO)

Identity Card No. : _____

Address : _____

Signature : _____

ii. Name : _____ (Board of Director Member)

AFO : _____

Identity Card No. : _____

Signature : _____

Witness

Name : _____

Identity Card No. : _____

Address : _____

Signature : _____

iii. Name : _____ (General Manager)

AFO : _____

Identity Card No. : _____

Signature : _____

Witness

Name : _____

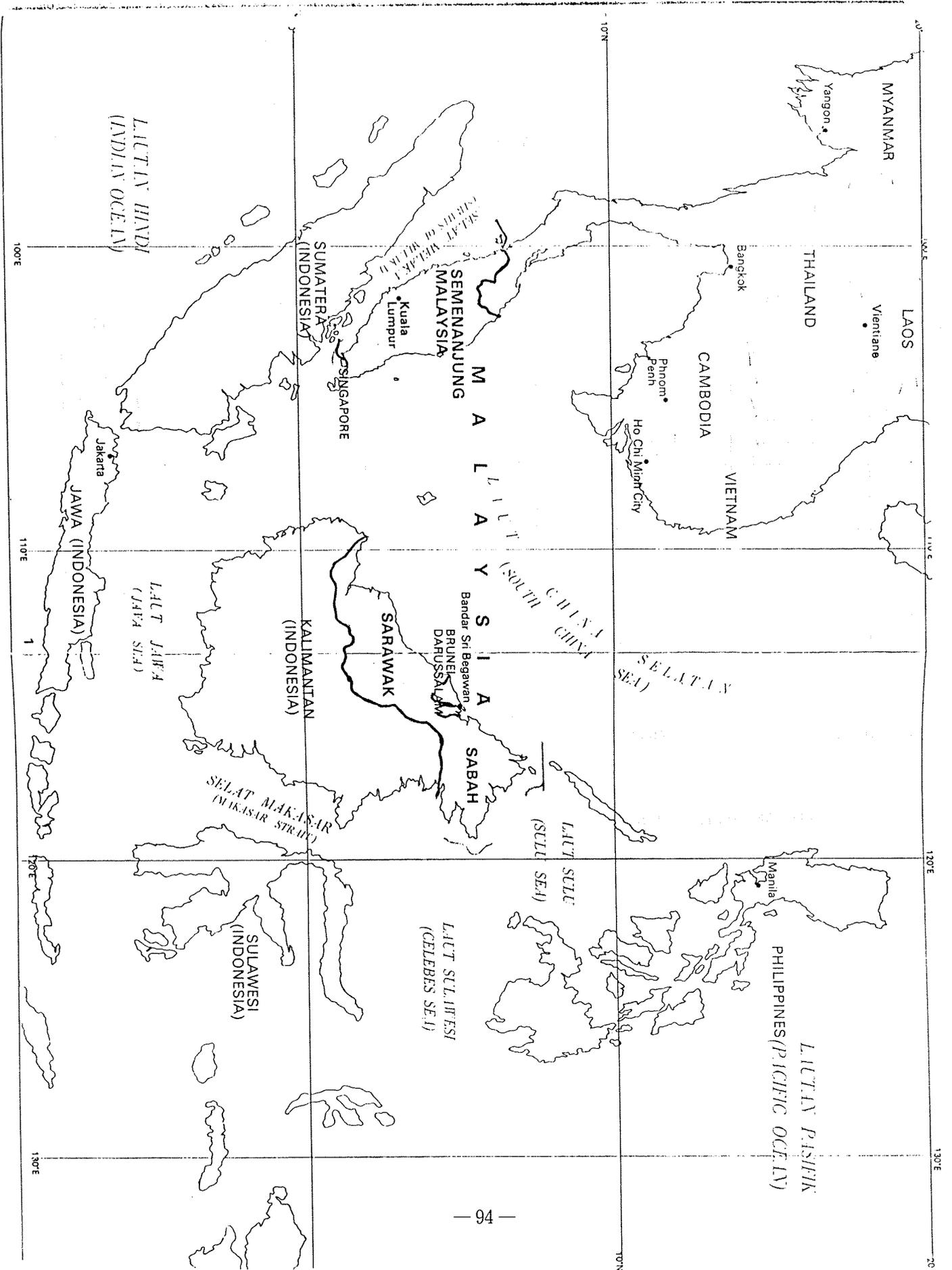
Identity Card No. : _____

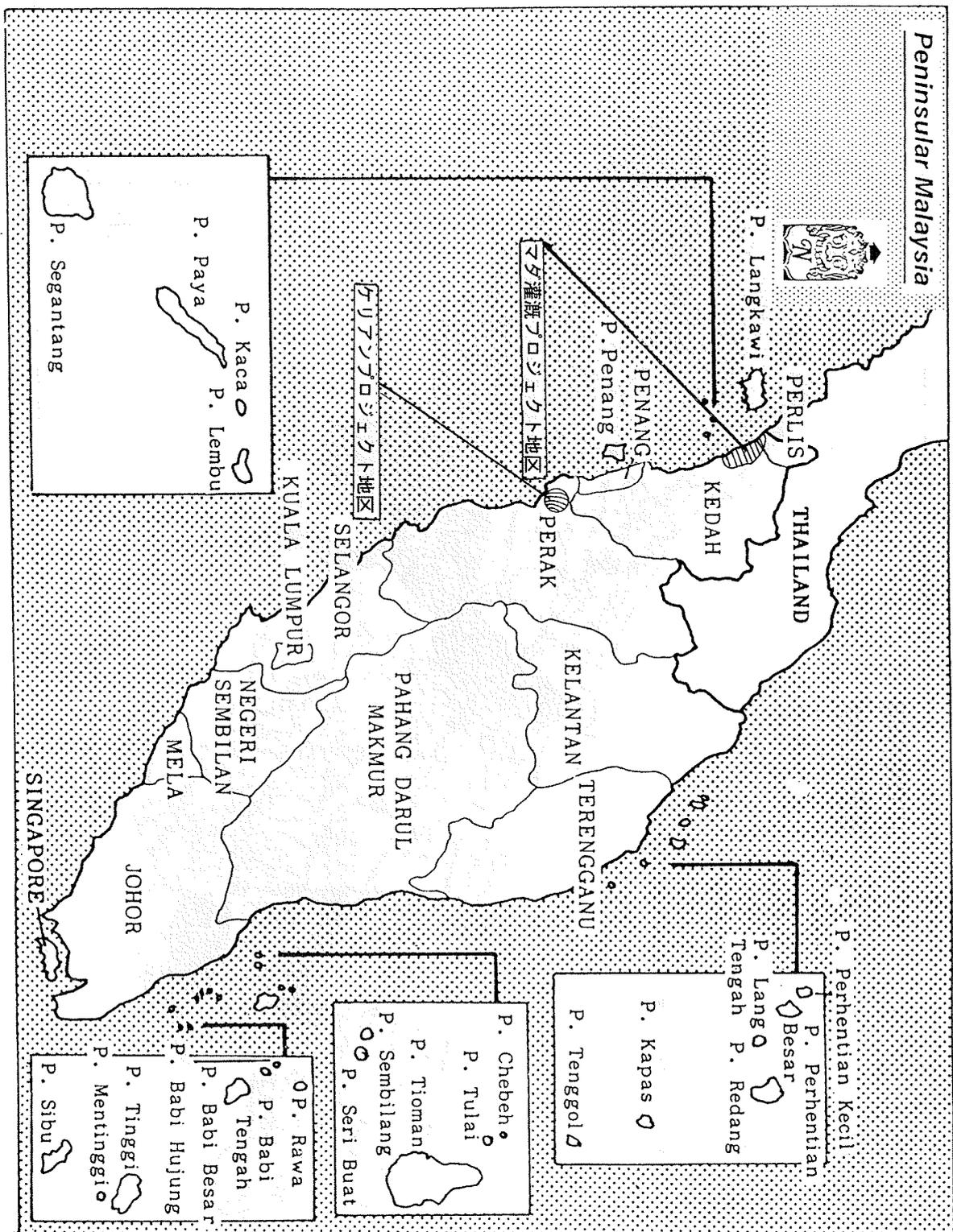
Address : _____

Signed on day _____ month _____

_____ year _____

マレーシア全図





MADA灌漑プロジェクト地区区分図

